

令和2年

松前町議会

議会改革に関する調査特別委員会
(第2回)

会議録

自 令和2年 2月 6日

至 令和2年 2月 6日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

議会改革に関する調査特別委員会委員長

堺 繁 光

議会改革に関する調査特別委員会 (第2回)

令和2年 2月 6日(木曜日)

◎出席委員(11名)

委員長	堀 繁光 君	副委員長	沼山 雄平 君
委員	疋田 清美 君	委員	飯田 幸仁 君
委員	宮本 理恵子 君	委員	福原 英夫 君
委員	近江 武 君	委員	工藤 松子 君
委員	西川 敏郎 君	委員	梶谷 康介 君
委員	斉藤 勝 君		

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤 幸司 君

◎出席説明員

議会事務局長 鍋島 孝明 君 議会事務局次長 佐藤 巧 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君 議会事務局次長 佐藤 巧 君
議会事務局書記 三上 大輔 君

(開会 午前10時00分)

○堺委員長 おはようございます。

ただ今から、議会改革に関する調査特別委員会を開会致します。

本日は第2回目の会議でありますので、正副委員長において会議の進め方について検討してまいりました。

始めに、会議の進め方についてお諮り致します。

資料は事前に資料1から資料4まで区分し、配布させていただいております。まず資料1には、委員各位から先月行われました、函館市ICT視察報告書を資料としてお手元に配布させていただいております。

次に、資料2では、委員各位から先月行われました、商工会青年部との懇談会実施報告書を資料としてお手元に配布させていただいております。いずれも書面のとおり報告させていただきます。

次に、資料3では、前回資料要求がありました検討課題領域別に、検討課題と中長期や短期等を入れ、一覧表として提出しております。本件の内容は、前回既に説明しておりますので、それを割愛し、質疑等がありましたら述べさせていただきたいと思っております。

次に、資料4では、前回資料要求がありました、1、定例会議事終了後における議員同士の意見交換会、反省会等について。2、一般質問の時間について。3、議場内の議員の携帯品について。4、議場における議席の氏名札の有無について。5、議場内での議長による各議員への指名呼称。以上、各項目について、渡島管内町議会の状況として調査しております。これについては、事務局長から説明を受け、質疑やご意見等がありましたら述べさせていただきたいと思っております。

なお、速やかに実施できるものがあれば、その時期、あるいは方向性も含め協議してまいりたいと考えております。

以上、資料1から資料4まで、以上述べましたとおり、進めてまいりたいと考えておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、直ちに会議を開きます。

提出されている資料に沿って進めてまいります。始めに、資料1、函館市ICT視察報告書についてでございます。

既に、委員各位から書面により所感と今後の方向性について、それぞれご意見を提出していただいております。これらを総合しますと、タブレットの導入及び管理にかかる経費やその効果、更には課題、また議会以外の部局の考え方について整理する必要があると考えますので、引き続き調査させていただきたいと思っております。

なお、調査後にその内容を委員会に報告させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○堺委員長 よければ、資料1については、この程度にとどめ、資料2に進みたいと思っております。

次に、資料2、商工会青年部との懇談会実施報告書についてでございます。既に、委員各位から書面により、今回の所感と各種団体等も含めた今後の懇談会のあり方について、それぞれご意見を提出していただいております。これらを総合しますと、議会が主体性を持ち、様々な団体と懇談を持つことは有意義であると考えます。目的や内容及び実施の方

向も含め、皆様と協議をしながら、各種団体との懇談会開催をできるだけ進める仕組みづくりができればと考えております。

資料2についてはこの程度にとどめ、資料3に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上で資料2を終わります。

次に、資料3、検討課題、領域等について。本件は前回既に詳細を委員各位から、また短期及び中長期の区分につきましては、私がそれぞれ説明しておりますので、直ちに質疑やご意見等を賜りたいと思います。

何から進めていくべきか、項目はそこに列挙してございます。何かありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 この資料3なんですけど、非常にわかりやすい一覧表だと思います。私達が何をやったら良いかというものがすぐわかるんですけど、あとはこの順番とやり方だと思うんです。それで、短期的なものは、多分そんなに時間をつくらなくてもみんなでわりとイメージがわきやすいと思うんですけど、この長期的っていうのは後回しにする意味ではなくて、何年もかかるよっていう多分認識だと思いますので、短期的なもの一つ、長期的なもの一つっていう形で、どうしても二極化してやっていかなきゃならないような気がします。

この長期的っていうのは、中長期的っていうのは、最低でもやっぱり1年、2年はかかるものなので、やっぱり中長期的なものも同時に今からやっていかなきゃならないのかなという気がしておりますので、それについてちょっとお伺いしたいなと思ってました。

○堺委員長 中長期的っていうのは、やっぱりまだ改選まで3年か4年あると思うんですけども、できれば短期的なものから先に進めて行きたい、そんな感じで自分は思ってます。最終的には、選挙前、1年ぐらい前でも何とかこれを仕上げていきたい、そういう考えでおりますんで、それについて皆さんに協力を得たいなと考えておりました。

それとこの27日でしたっけ、研修、4町の研修がありまして、その中でも第3の資料に、資料と似たような研修内容がございますんで、それを研修を受けてから、ここの第3の資料の部分について検討していきたいなと考えてるんですけども、いかがでしょうか。

福原委員。

○福原委員 いろんな、委員長が意見を、質問されたことにまず答えるんでなく、全員からね、皆さん意見ある人からまず聞いてから、そして、それを一つの塊にしてね、ご意見を述べた方が、次に質問する人がなかなか質問しづらいなという感じがしました。

私は、そこのところちょっと配慮してもらって、私はこういうふう考えてるんです、今飯田委員が言われたように短期のものとか、長期のものとかミックスした中でというふうに言われたんですけども、僕は一番時間がかかる、そのものが全ての骨格をなすなと思ってらるんですよ。それは、議員の定数と報酬という、ここの一番上の二つ、それと常任委員会に政務活動費、議会経費、下の方は大したことない、この上のこの5項目っていうのが、やはりここのところをきちっと決めて方向性を出していくと、今度は今言われた短期的な部分っていうのが、すごくスムーズに行くかなと思ってたんです。

それで一番ネックになるのが、連合町内会からも議員の定数減らせやっっていうことで、議長が意見をいろいろ述べてて、前もそのような関係で資料出してるんでね、やはりここを決めると、もしペーパーレスのタブレット入れるにしても、無駄な経費は省かなくてもいいだろうし、報酬のことも入りやすいだろうし、それと常任委員会の構成も入りやすいだろうし、それと政務活動費したらどうすんだよと、議会経費の削減についてもどうする、

全てがこう私は流れとしては、そっちが先かなと。そして、少し今年、半年だら半年ね、このところで調整、話し合いをして、そして短期的なことっていうのは、即、議長が今やられてる各委員会の議員の推薦、それをズバズバズバとこう改正していききましたよね。私は、あれを悪いと思ってないんです。ですからみんなで、できればその都度やっていくような考え方でいいんでないかな。しかし、一番の基幹であるところっていうのは、ちょっと時間がかかるんでね。そのところ一つと。

それと今言ったように短期的なことっていうのは、今すぐでもやれるようなところは、どんどんどんどん提案していただいてね、議長、委員長が提案していただいて、それについて話し合いをしていけばいいかなと思ったりしてたんですよ。まあ、同じこと繰り返して申し訳ないですけど、一つ目と二つ目、そんな感じでおりました。以上です。

○堺委員長 今、福原委員より、私のどんどんどんどん進めてくよりも、みんなの意見を聞いた方がいいんでないかということでもありますんで、皆さんのご意見を、この先、この中期的、中長期的、短期的な問題に対して、どういう方向で何から進めていくかっていうことを聞きたいと思いますけども、皆さんの考え方。

近江委員。

○近江委員 今、福原委員言いましたようにね、町民が一番何を問題にしてるのかということが、一番大事でないのかと思うんですね。そういう意味では、やはり議員定数の問題、それから議員報酬の問題。若い人が出やすいようにね、環境をつくるのがね、やっぱり町内会連合会であってでも、各町内会であってね、そういう町民の声が大きいと思うんですよ。ですから、時間はかかるでしょうけども、やはりそれを重点的にね、話し合いした方が、私はいいと思ってます。以上です。

○堺委員長 他に何か、こういう方向性で行った方がいいですよってご意見ございましたら、述べていただければ。

そしたら、飯田委員、飯田委員は、さっき述べた方向性でいいですね。ああいう形で。

○飯田委員 今、お二方の委員の方のお話を聞いて、私も納得しましたので、この定数と報酬というのは、多分これから3年4年かかって、どうしてもやらなきゃならないことだと思いますので、委員会として、それを重点的にやるのは賛成致します。

他ありませんか。福原委員。

○福原委員 付け加えて言いたいのは、ここに松前町の議会の規則の会議規則であり、こういうものを見直しするというふうな1項目も入ってるんですよ。そうするとね、やはりこれが一番最後でないかなと思ってるんです。全てが頭から決まっていって、そうすると議会の規則、俗に今日持ってきてますけども、そのところっていうのは、最終的にみんなどうしようか、字句、数字の入れ替えだったっていうのは、一番最後のように思いました。そんなことで、このところの順番っていうのは、そういうふうに考えてもらえれば進めやすいかなと思ったんです、途中でこれ入れるとおかしくなるかなと。

○堺委員長 わかりました。皆さんの考え方、遠慮無く述べていただければ。

短期、中長期的なものはやっぱり同時に、やっぱり進行さしていかなければならないのかなあってな感じも受けましたんで。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず一つはね、この一番下の方にある制度という関係があるんです。これは、今福原委員が言うように会議規則だとか、基準なんてのは我々でできるけれども、兼業、年金、選挙制度なんていうのは法律ですからね。これは、まず良しとしても、議長に議長会持ち帰って、北海道町村議会議長会から国に働きかけるってしか方法、あとないですよ、

これ。もし、他の方法があれば聞きたいんですけども、それしかないと思うんですよ。ですから、これはもうカットしてもやむを得ないと思うんですよね。皆さんの意見が、こういうふうに変えようということで聞いたら、これはもういらないと思うんですよ。

例えば、兼業禁止なんてのも、様々な今町村議会でも議論になってますけども、はっきり自治法に謳ってるものは、これ改正しなければ松前町だけでは実行できないっていう事態になりますのでね。更に、議員の年金も同じです。これは、もう全国の町村議長会が国へ働きかけ、今している最中ですよ。これだってもう必要ないんでないかなど。もう既に全国会で国に働きかけてる最中ですから。それと選挙制度も同じですね、これだって公選法が、法律がありますから。松前町の議会が任期を5年にしようとか、3年しようとかっていう議論にはなかなか進んでいかない。法律を変えなければどうにもならない。この点については皆さんの意見を聞いてね、これはもう議長に任せるしかねえよと、こういう議論で総括とれるのであれば、もうカットしてもいいような気がします。

それと、今最初に話出たように、やはり議員定数の問題、つまり、前回の選挙は無投票であったっていう結果を受けて、町民の中では減らすんだべねっていう声が圧倒的に多いんですよ。ですから、12名のものを13名に増やすということではなくて、どの程度減員すればいいのか、減らせればいいのかっていうことをまず議論する必要があるし、その議論する中で、若い人が出やすいような報酬の改定をするという取り組みに、まず行くべきではないかと。中長期ということで事務局が整理してくれたけれども、これを避けてはこの特別委員会は成り立っていかないんでないかなっていう気がしますので、皆さんの意見を徴してください。

○堺委員長 その他、ご意見があれば伺いたいと思います。

近江委員。

○近江委員 今、斉藤委員が言ったようにね、やっぱり今の制度の問題はね、今、これは一議会がどうのこうのっていう問題でないですからね。ここはやっぱり削除した方がいいんじゃないかというふうに考えます。

○堺委員長 今制度につきまして、斉藤委員さんと近江委員さんから、これは法律の問題絡んでますんで、松前町の議会ではどうにもできないかなって話がありますけど、これは削除してよろしいですかね。

福原委員。

○福原委員 私も確認行為をすると、議長が先頭をきってこのことを斉藤委員言われたように、道であれ国の方の機関、それと国に要望すると、これ全権委任するという確認行為をしていただいて、ここのところはあえて協議する何物もないです。今の場面で合意すればいいだけです。そういうふうに思いました。

○堺委員長 議長。

○伊藤議長 今、福原委員いろいろお話されましたとおり、斉藤委員にもお話がございました。今の兼業禁止であるとか議員年金、選挙制度及び運動、この件に関しては何年にもわたって全国の議長会で総会ごとに決議文っていうの出して、ずっとお願いっていうか、検討するようとか、細部にわたって数字も出しながらやってる最中で、もう何年も経つんだけど、ただ今回は今27日に研修会ありますけど、三宅先生が来ますけども、例えばその部分についても、国や関係の諸団体で何を考えてるかなということ語ってもらうことにしてますので、当然議長会ではやってますけど、それに対して何か国動きそうなんですよね。その動きそうな部分も27日には言ってもらうことにしてあります。

だから、今福原委員言ったとおり、法律に関するものは、議長会と一緒に私動きますの

で、この場ではこれ、何かあったら説明しますけど、報告しますけど、うちの議会の中でやりとりするのはいかがなものかと思っております。だから、斉藤委員言うように、とりあえず、ここカットするかっていう方がいいのかなと、私は思っています。27日、それもありますので、特に鍋島局長と話をしている、そういったこともしゃべってくだませんかということを書いてました。

もう一個、定数と報酬についても、我々もこの場面でいろんな協議するのは当たり前なことなんですけど、今度の27日の研修会っていうのは、町民の皆さんもできるだけ参加してくださいっていうことを、今これからやります。その場で意見出してくれるかどうかわかりませんが、おおむねこういうことを世の中で動いてるんですよと、定数とか報酬について。それで、町民の皆さん、ある程度少し知識、情報を共有してもらって、その上でいろいろ動かそうかなと私思っていますよ。だから、みんなの意見お尋ねしますが、中長期的とか長期とあっていっているけど、同時進行でやりますけども、ただ、少し時間をかけてやった方がいいんでないかなと思っています。短期のやつは、水どうすんだとあっていうのは、どんどんどんどん決めてもらえれば、私もやりやすいと。とりあえず、そういうことでございます。何かあれば、答えます。

○堺委員長 西川委員。

○西川委員 必要ねえってば必要ねえし、何も別に、ただ1回目のね、1回目の時に出してくださいっていうもので、この辺は私出した部分が多いんですけど、ただ、議員定数、議員報酬、議員のなり手不足、これをね、解決するには、それこそ中長期的に見ても、こういう議員年金の復活と、これ国の方から騒いでることだから、こんなもんでもいいんだけど、これからのね、若い人が入ってきてやるのが、果たして議員報酬だけでいいのかっていう、そういう観点から出したもので、何も別にこれはここの中に入れてなくても何も問題はねえのは、本当にわかります。これは、国で決めることだし、あれなんだけど。

ただね、なり手不足なり手不足って言われてるけどね、それ報酬、定数と報酬と絡んできて、それだけでいいのかなっていう、単純にそういう思ったもんだからね、出しただけであって、何も削除したら削除して結構です。

○堺委員長 工藤委員。

○工藤委員 すみません、確認ですけど、領域別の制度の部分で、上から2番目の短期的なもの、会議規則から運営基準関係っていう部分は、うちだけで実行できないではなくて、この議員改革の調査特別委員会で審議しながら、規則を改正していくっていうことはできますよね。この白い部分はオッケーですよ。

○堺委員長 会議しながら、それは変えていくことはできると思います。

○工藤委員 その確認でした。

○堺委員長 その他、ないですか。

とりあえず、今までの話をちょっとまとめますけども、制度について、兼業とか議員年金というのは、国の法律絡むものですから、その辺は削除したらどうかということなんです。

会議規則、運営基準等につきましては、随時会議を開きながら、松前町でできることは変えていきたいと。そういうふうな形でやっていきたいと思っておりますので、皆さん方の思い、思っているか考えをその時に出していただければいいかなと思っております。

西川委員。

○西川委員 先ほど、福原議員が言ったようにですね、やはり委員長と議長でもってですね、やはり優先順位ってものをちゃんと決めて、それで進めて行った方が私はいいいのかな

というふうに思いますが、その辺どうでしょうかね。

○堺委員長 私と議長で副委員長含めて、順位を決めた方がいいっていう話もあるんですけども、私達の思いよりも、皆さん方の考え方、一人一人の考え方ありますんで、皆さんでもってこれを先にやろうかって話を出してもらえれば進めて行きやすいかなって感じてるんですけども。

沼山委員。

○沼山副委員長 やはり、議員定数や議員報酬に関する中長期的な部分に関しては、ずっと議論の醸成が必要だと思うんですね。いかにして、議員皆さんの同意のうで目標までたどり着くかっていうことになると思うんで、これはこれで進めて行って、短期的なものは、やはり短期で決着つけていくということ考えると、やはり例えば午前であれば短期的な部分で決着つけていって、午後からは議員定数や議員報酬に関する議論をみんなで出すとかいう、こうした具体的なことを皆さんと共にやれたらいいんでないかなっていうような気がします。以上です。

○堺委員長 福原委員。

○福原委員 議員定数と議員報酬について、まあ、今のご意見聞くと先にやった方がいいんでないかなという。それで、私はこの開かれた議会のところっていうのが、町民と議会議員との大事な接点の部分だなと思ってるんです。

それで、今回商工青年部と2回やって、漁協ともやりました、2回ですよ。それでこの持ち方、議員の立場でどういうふうな持ち方が望ましいのかっていうの、これいっつも思って、今回の皆さんのね、ご意見も見てみて、ここが重要、この頭が決まってしまうと、こここのところが一番重要になってくるもんですから。

それで、交流会なのか、議員が意見を聞くのか、ね。商工青年部であり、漁協で意見を聞くのか。それと議論をするのか。この区分けがあるんですよ。ですから、それともう一つは、ほんの素朴な交流、ただ意見を交換しないでね、ただみんなで飲みニケーションやりましょうやとかさ。この間のようにグループ会議をやって、そして一杯飲むよと。会議の内容が主でなく、交流が主なんですよね、こういうのになると。ですから、議員の立場で、今あんた方の商工会何やってんだよと、こんなに衰退してる原因何なのよと、言葉としては悪いですけども、漁協が今何でこんなに赤字してんだよと、その原因何だんですよというふうな聞き方が議員ができるんですよ、はっきり言うと。そうすつと求められれば答弁しなきゃならない。そういう持ち方がいいのか、それとも一緒になって、一緒になって松前町の漁業であり、商工を今畜産をどうしようと、そういう議論をする、私今三本柱だなと思ってるんです。そして、議論すれば交流、ただの交流の場、意見をもらう立場として、そういうふういきちっと区分をなさった方がいいんでないか。

ですから、今のようにただ第一段階ですから、これ悪いとは言っていないんです、第一段階ですから、まずお互いの気持ちを把握する。そして、触れ合える場面を持つっていうの、これ第一段階ですから、発展させていく。それで、広報広聴のあり方も、日曜議会も、本当どうなのか、夜間議会もどうなのか。今日も新聞載ってましたけども。だから、模擬議会、モニター制度も本当に重要なのかっていうのが、これが土台になるはずですよ。ですから、一番最初言われたように議員定数と報酬となり手、それと若い人達が議会に入ってきて、どんどんどんどんそういうことを進めてもらえるような。

それと、この制度の問題については、議長が主体的にやってもらう。そして、この開かれた議会については、議長と委員長が議員控え室でみんなで、全体で協議をする。そういうふうな形でもいいんでないかなというふうに思ってたんで、まず大事な部分、そし

て速やかにやる部分、そうすつと流れとしてはいいかなあと思ったりして、ずっと考えてたんですけども、意見をいっぱい聞いた方がいいと思いますけどね。

○堺委員長 福原委員から議員定数、報酬については早めにやった方がいいよと。一番にしてやった方がいいよと。制度については、議長の方でもって動いてもらって、確認をとって報告してもらおう。開かれた議会、町民懇談会やら意見交換会やらをやっていったらどうかっていう話も、順番も決めて話していただいたんですけど、その他に皆さん方も、今福原委員が言ったような感じで、私ならこういう方向からって感じで言いたい意見もあると思うんです。遠慮しないで言ってもらえれば。それによって、今回の第3の資料についての進め方は決まってくると思います。

正田委員、何か考え方ありましたら、述べていただければ。

○正田委員 いや、ただね、いろいろと聞いてるんですけども、確かに議員定数に関しては、町内会連合会から先ほど出たっていうお話ですけども、これ、本当ですか。出たんですか。

○伊藤議長 この間ね。

○正田委員 この間って、いつの話ですか。

○伊藤議長 前、去年、一昨年か。私がこういうこと考えてますって言ったら、それについていろんなこと、やりとりはしました。やれとかっていうことではなくてね。何考えてるかってね。

○正田委員 やれっていうことじゃなくて。

ただ、自分ではね、前にも言ったみたいに議員定数ってのはさ、今12名いますよね、これで経済だとか、それから、何てったっけ、教育委員会絡みで二つに分かれて、常任委員会と議会に三つに分かれてるんですけども、これ人数ぎちぎちでないかなと思ってんですけどもさ。そこら辺、ちょっと教えていただければ。これ以上少なくなったら大変だろうなと思ってますけれども、いかがでしょう。

○堺委員長 正田さんの今の意見は、後に、あとで皆さんにこまいところまで話したいと。とりあえず、まだ正田さんの今の意見を聞きますと、議員定数12名以下にすると大変でないかということでしたので、そういう話がありました。

宮本さん、意見ありましたら。

○宮本委員 今、皆さんの話をちょっと聞いて思ったんですけども、一応ここに領域別って書いてますよね。順番かどうかはわかりませんが、議会運営活性化、開かれた議会って、議員定数の話も議員報酬の話も全部、例えば町民懇談会とか意見懇談会と、そういう話も中には出てくると思うんで、まず議会運営活性化の方から一つずつやっていくべきかなと思ってます。

○堺委員長 梶谷さん、意見をお願いします。

○梶谷委員 各委員からね、こういういろいろな意見が出るということは、それぞれの立場だとかね、考え方がまちまちだということですよ、はっきり言ってね。だから、この改革特別委員会が、松前町の議会に何が欠けて、どういう方向に進まなければいけないかという共通認識がないんですよ。ですから、それぞれの委員から、私から言わせれば方法論がいくつか出ていると。この資料まとめていただいた中見ますとね、例えば資料の3なんかは、これそういう話をね、裏付けるいい資料だと思ってんですよ。なぜかと言うと、この領域別、これは、例えば議会運営活性化だとかね、それから次に開かれた議会だと、この次には議員の資質の向上だと、制度だとかっていろいろあるでしょう。だから、この改革委員会がね、何を目指して、どんな議会にしていきたいのか、そしてそのためには何

が欠けているのかということを経験すれば、いろいろな方法論がそこに出てくるっていうふうに私は感じるので。まあ、たまたまこの考え方を、問い方ね、問い方が問い方だから、各般にわたって、こういう意見が出てきたっての、私は理解できません。

ただ、斉藤委員からもお話あったようにね、この委員会で議論してもどうにもならない制度の問題なんてのが出てくるってことはね、やっぱりその辺に何か一つ欠けてるものがあったのかなど。私はそう思ってます。ですから、松前の議会にね、これから活性化をしていくためにはどうしたらいいとか、あるいは開かれた議会にするためにはどうしたらいいとか。それから、そういうことを議論していくために、一番基本になる議員の資質の問題ありますよね。そういうものをね、整理しながら進めて行かれたら、私は委員会もいい方向に行くんでないのかなと思ってます。

この形で行けばね、あっちの議論、こっちの議論、こっちの議論っていうような形でね、それは意見を聞くためにはいいでしょう。いいけれども、せっかく改革しようとしてるんだから、結果的には大きな目標を持って、松前の議会こういう方向に行こうじゃねえかっていうものが出てきて、はじめてこの改革特別委員会の目的が達成されるという認識で私はおりますけどもね。これからの進め方は、その辺を考えていかなければいけないのかなと、そう思います。

○堺委員長 今回です、やっぱり一応皆さん方がどういう考え方をしてるのかなっていうことを聞き取りたかったもんですから、その辺のところでは皆さんからいろんな意見を聞きました。

27日に、これと同じようなことの研修ありますんで、その後にきちっとしたまとめのような感じの、またこういう会を開きたいと思えます。その中において、今梶谷さんから言われました、そういう形でやっていたら一番いいのかなというふうな感じもしました。皆さん方のいろんな意見がありましたんで、その中でどれを、主体的にどれをまず先にやっていって、どれが後でっていう感じのものも出てくるかと思うんですよね。なるべく議員の皆さん方が、この先進めて行きやすいような形でいきたいと思えますんで。

とりあえず、この資料3については、皆さん方の意見を今日は聞きたかった。この次の会議の一つの方向性をつけるために聞きたかったということでしたので、ご理解いただければ。そのためには、やっぱり27日の研修に、大体こういう形のものを話されるというふうに聞いておりますんで、それを聞いてからまた皆さん方の考えをまとめていきたいと思えますんで、よろしいでしょうか。

○福原委員 27日の研修会っていうのは、相当重要視してるっていう考え方ですよ。それは、一つのその方の考え方で意見でありというふうに私はおさえるんですよ。しかし、それを決定して実行に移すのは、私達委員なんです。ですから、過度に私はそのところに期待するんでなく、自分達はこう考えてるよっていう考え方、モチベーションをきちっと持たれることを優先にしたらいけないかなと思う。

それは、何でもそうだと思いますよ。ですから、意見を拝聴するっていうのは一つ、それとみんなの意見をいただいて議論をするっていうことは、また大事なことですからね。こっちは27日は一つ、一つ、ここが大事な場面だというふうにおさえて、そしていろんな意見が飛び交います。いろんな情報が入ってきます。議長もいって、町内会ともそれと全道でも全国に行っても議員の報酬の査定の仕方、この間、八雲ですか、森ですか、35%基準ですよ、あれ、そういうふうにして3万5千円から5万円という、だから、そういうふうなこともどんどん情報としては流れてきますんでね。一つの情報として捉えていただいて、主は私達議会議員、今回の特別委員会の常任委員会が、それは考える、決断

することでないかなというふうに思っていましたんで、そののところ、ちょっと間違わないでいただければなど。

○堺委員長 今、あくまでも研修はこの形のものを話してもらうんですけど、それをそのままに行けっということではなくて、とりあえず、そういう研修もごさいます。定数、報酬、そういう形のものもありますんで、それを聞きながら進めて、我々は我々のこの町のやり方がありますから、それで進めて行って結構なんですけど、とりあえず、研修内容でもってどういうふうな形のものができるのかなっての、そこでまた出てくると思うんですよね。

工藤委員。

○工藤委員 今回のこの会議の案内も防災無線で流されてましたけども、傍聴の方च्छゅうとこの程度で、ですから、町民が集まって来られなかったら、議会の方から出向いて行って、細かく入っていくべきだと思うんです。2、3日前に道新にも出てましたけども、福島町で地域別の懇談会を20何箇所だか、10何箇所だか、全部まだ完了はしてないんですけども、ああいうふうに細かく行ったら、いろんな意見も聞けますし、それから議員達ばっかしで議員定数だとか報酬だとか、それは研修受けて我々その気になっても、町民の方がそれに納得してもらえないと、何か議会が勝手にやってるとか、町が勝手にやっただかच्छゅうふうにとられてしまいますし、それから議員のなり手不足問題なんかも、そういう大事な部分、この上から三つ辺りを持って各地区に入っていくと、いろんな意見が聞かれるんじゃないかと思ひます。それをずっとやって、それこそ中長期的にまとめていく、そういうやり方をさせていただきたいなと思ひてます。

○堺委員長 他何か、私ならこういう考え方ありましたら、述べていただければ。

沼山委員。

○沼山副委員長 資料3、せつかく検討課題、領域等について、こうした資料出たわけですから、今後の進め方についてですが、これはやっぱり課題別に順次進めて行くってことを考えた時に、こうした資料3については、今後の委員会の運営等についてね、皆さんから意見いただいた方が、これ一つ一つ、同時進行でやっぱりやって行くんだってことをある程度、合意の中での方が進めやすいのではないかなって思ひますが。

○堺委員長 今ですね、皆さん方からいろんな意見をいただきました。正副委員長で協議させていただきまして、次の議会にはそれを図っていけるような対応してまいりたいと思ひますが、それでよろしいでしょうかね。

資料3については、この程度にとどめたいと思ひんですけども、いいですか。

以上で、資料3を終わりたいと思ひます。

○堺委員長 暫時休憩したいと思ひます。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前11時00分)

○沼山副委員長 再開致します。

次に資料4、渡島管内町議会の状況について、事務局が調査しておりますので、その結果について、説明を求めます。佐藤次長。

○佐藤次長 それでは、渡島管内町議会の状況について、ご説明申し上げます。資料の方が、A3の資料4の方になりますので、ご覧願ひます。これについては、第1回の議会改革に関する調査特別委員会において話し合われた内容について、資料要求がありましたの

で、渡島管内各町の状況を調査した結果となっております。

まず始めに、1、定例会、臨時会終了後における議員同士の意見交換会、反省会等についてです。渡島9町の中で実施していましたが、福島町、七飯町、八雲町の3町のみで、福島町は平成27年から、七飯町は平成28年から、八雲町は平成25年から、いずれも議会運営委員会で実施しております。

福島は、議会基本条例の行動計画が規定どおり議会運営ができていないか検証するため、七飯町と八雲町は、本会議での課題の抽出、整理とその対策について検討するため実施しており、3町の実施の効果及び課題については、記載のとおりとなっております。

次に、2、一般質問の時間ということで、各町の状況であります。福島町については無制限。知内町と木古内町では1問につき、町長の答弁を除く20分以内。七飯町と八雲町は町長の答弁を除き45分以内。鹿部町は一般質問の時間制は導入しておりません。同一の議題について、3回までの質問となっております。森町は町長の答弁を含み60分以内、長万部町は町長の答弁を除き40分以内となっております。

次に、2ページ目の方になります。3、議場内の議員の携帯品についてです。①の水等飲料物については、知内町については特に取り決めもなく、実施要望等もないとの回答でしたが、その他の7町については、原則認めていないということでありました。

また、②のPC等のICT機器については、福島町と八雲町では持ち込みを許可しており、長万部町では現在持ち込みについて試行期間中でありました。知内町では特に取り決めがなく、その他の4町については、原則認めていないとの回答でありました。

③のその他許可しているものについては、各町特にないため、空欄としております。

次に、4、議場における議席の氏名札の有無についてですが、8町全て、議席番号と氏名を各議席に備え付けてあるとの回答でありました。

最後に、5、議場内での議長による各議員への指名呼称についてです。七飯町と八雲町と長万部町は議員名のみで指名しており、その他5町については議員番号と議員名を呼んで指名しているとの回答でありました。

以上が、資料4 渡島管内町議会の状況についての説明であります。よろしくお願ひ致します。

○沼山副委員長 説明が終わりましたので、これより質疑やご意見を賜りたいと思います。始めに、一番目の定例会、臨時会終了後における議員同士の意見交換会、反省会等について、何か皆さんの方からありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 提案なんですけども、この資料4の中身については、資料3の議会運営活性化の中に組み込んではいかがかなと思います。この中で多分、例えば資料4の2ページ目のPC、ICT機器っていう部分に関しては、この資料3のIT化の部分に組み込むこともできると思いますし、この中、資料4の中の項目で、資料3の中の項目にない部分は、1行増やして、例えば議会運営についてっていう形で組み込んでいって、この資料3に反映できたら進めやすいのかなというふうに考えています。

○沼山副委員長 そういうふうな形になるかと思ひます。というのはですね、今回この資料要求されたもので、一つ一つの項目に関して、一応調査結果ということでお示しいただいたということですので、以上、適宜、そういった形の項目に入っていくかと思ひます。

他に、何かございせんか。

1番目の議会終了後の反省会、あるいは意見交換会。

福原委員。

○福原委員 この資料、知内、木古内、1問につき20分以内、これは。

○沼山副委員長 福原委員、すみません、まず1番目のですね、定例会、あるいは臨時会終了後における意見交換会、あるいは反省会等について、皆さんの意見を。

○福原委員 ああ、区分するの、ああ、そう。

○沼山副委員長 一つ一つ、皆さんの意見を伺ってまいりたいと思います。

ないですか。余所の方では、一応議運の方でやってるってということなんですが。

斉藤委員。

○斉藤委員 これ、反省会、議会運営委員会でやってるってのどういうことなの、意味不明なんです。議運のメンバーだけで反省会やってるって意味なのかどうか、議運が主催してみんなでやってるって意味なのかどうか、その辺、ちょっとわかったら教えてください。

○沼山副委員長 事務局長。

○鍋島局長 議会運営委員会の中で、定例会の内容とかについての反省会をしているということ。

○沼山副委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 そうすれば、議会運営委員会が主催して、全員で反省会やったり何だりはしてないんだと、議運の中でだけはそういうことをしていると、そういう受け止め方でいいということ。はい、了解しました。

○沼山副委員長 その他何かありませんか。

なければですね、2番目の一般質問の時間についてであります、何か皆さんの方からございませんか。

福原委員。

○福原委員 無制限のところがあり、いろいろその町村によってね、対応がバラバラだんだけど、知内町と木古内町が1問につき20分、それでうちの町は60分で3問、これも3問までの1問20分でしょうか。そこのところちょっと、1問だけでしょうか。

○沼山副委員長 次長。

○佐藤次長 ちょっと知内町と木古内町については、何問までやるってということまでは、申し訳ないんですが調査しておりませんで、時間はどのくらいかかるかっていうことでの調査をかけておりましたので、申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 調べて教えてください。

○沼山副委員長 その他、一般質問の時間。

梶谷委員。

○梶谷委員 それぞれの議会の事情でね、こういう取り決めしてるんだと思います。できればね、どうしてこういう時間帯にしたのかっていう理由はわかりませんか。例えばね、森なんか議員1人あたり60分以内、これは町長答弁も含んでの時間帯なんです。今までの森の議会の一般質問を状況を見てると、割と多いんですよ、一般質問の人数がね。だから、そういうことがあるから、議事日程考える時には、ある程度こういう形にしなければいけなかったのかなという推測はするんです。だけど、後の方の、例えば今知内町の件で質問あったけども、1問につき20分、これは町長の答弁除いての20分ですから、果たしてこれで議会の中では十分一般質問の目的を達成されたとかされないとかっていう問題は出てこないんですか。その辺は現実問題としては、これで十分だという認識、他の

町のことだから、何もしゃべることはねえんだけど、こういう時間帯でどうなのかなっていう疑問あるもんだから、ちょっとわかる範囲内で説明いただきたいと思います。

○沼山副委員長 事務局長。

○鍋島局長 その部分も調べてませんので、調べたいと思います。

○沼山副委員長 その他、何かございませんか。

なければですね、3の議場内の議員の携帯品についてであります、3ページ、次のページになります、携帯品、水、パソコン等です。

水に関しては、原則認めていないということになっております。ただ、余所の議会はですね、一般質問する時に、一般質問用のデスクにきちんと水と水差しが置かれていて、自分で水をついで一般質問開始されいるという状況は、他の議会のユーチューブ等で確認できます。

齊藤委員。

○齊藤委員 この3の①水の問題で今議論してますね、これ、うちの場合は大体1時間に1回ずつ休みとりますのでね、水持ち込むまでもないと思うんですよ。だから、これは松前町としては認める必要はないというふうに私は思います。

それとこの3のこと、まだしゃべってもいいんですか、3の①、②、③全部いいんですか、これ。

タブレットの問題、この前函館市勉強に行ってきましたね。私は、報告でも書いてますが、やはり光回線だとか、Wi-Fiがまだ行き届いてない地域もあるっていう段階では、早急に導入すべきではないという認識を持つんですよ。ですから、それなりにやっぱりそれに慣れた人が引き続き取り組んでもらって、いつの時期に導入するのか、あるいは導入するとしたら、理事者側にも一緒に導入してもらおうっていうことにならなければ、あんまり効果的と言えないと思いますんでね、例えば函館市でタブレットにしてからペーパーレスとどれくらい予算違いますかったら、ほぼ同じですとこう言う。ただ、配る人件費へ函館市は必要なくて、議場に置いておく、控え室に置いておくということのようですから、松前のように副町長と総務課長がわざわざ持って行くっていうものの時間は、まあ無駄だなと思いますけども、このICTについては、引き続き検討していくという考えでいいような気がします。

それから、その他許可しているものってあるんですけども、その他許可するっていう、何か要望かなんかあるんですか。この他のもので。要望がないのであれば、この必要ないんでないかと思います。以上です。

○沼山副委員長 その他。

福原委員。

○福原委員 この②のところ、私もペーパーレス、ICT導入する価値。膨大な初期投資でありね、いろいろかかる、それと各担当課、いろいろ課題多いと思うんですよ。それで、松前町としてよりも、他の管内のこのICTの設置状況などをね、調べてみたらどうかな。それと投資効果、初期投資、それとこのことによる投資効果、こちらは今12人だけ、将来的に定数減のこともあるだろうから、そのランニングコストも含めてね、調べてくれば良いと思う。そうすると、よりこちらはこれから協議していくことに入りやすいかなと思っていましたもんですから。

この管内で見るとほとんどゼロに近いもんだからね。そんなことで、全道の状況もわかんない、全国もわかんない。そんなことで、ちょっと資料ね、準備してください。

○沼山副委員長 佐藤事務局次長。

○佐藤次長 渡島管内のタブレットの導入状況でよろしいでしょうか、全道ですか。管内であれば函館市しか一応ないということでご存じかと思うんですが、全道でも、そうですね、全道でも何箇所か、10町村くらいだと思うんですが、調査しまして、改めて資料を提出したいと思いますので、よろしくお願い致します。

○沼山副委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 今の福原君の意見に、ちょっと継ぎ足したようなものですけど、人口規模のあまり違うところは、調べたってあまり数字的に参考にならないでしょう。函館のように25万も6万もあるところと松前町と比較するったら、かなり難しいものがある。それから、札幌市なんかであれば100万以上いるんだから参考にならないんですよ。だから、そういうところじゃなくて、人口が比較的近い、近い町村で導入しているところがあるかどうかというところを主に調べてほしいというふうに思います。

○沼山副委員長 人口規模で一応調査するというので、よろしいですか。

事務局長。

○鍋島局長 そのようにしたいと思います。

○沼山副委員長 その他、ICT、PCの持ち込み。

工藤委員。

○工藤委員 すみません、②でなくて①の方ですけども、原則だから、その都度、もし持ち込みたい場合は、議長に断って、そういう場合はどうでしょう。

○沼山副委員長 ただ、昨年の夏は、異常な暑さによって、議長の配慮によって水は一応持ち込みになったと。特別な状況の時はどうするか、議長、お願いします。

○伊藤議長 ケースバイケースで行きたいと思いますが、ただ、本当は沼山委員長言ったとおり、一般質問やる人は喉が渇きそうなので、ペット考えてもいいかなと私ずっと思ってたんだけど、他見るとそうでもないかもしれないし。まあ、ケースバイケースで考えましょう。そのようにお願いします。

○沼山副委員長 他何かありませんか。

なければ次のですね、4番、議場における議席の氏名札の有無についてであります、何か皆さんの方からありませんか。

議場の名札に関しては、標準装備になっておりました。

福原委員。

○福原委員 僕もあんまり重要視してないけども、これ邪魔だなと思ってるだけで、この箱、誰がどういうふうに、もうね、書類がスペースがなくてね、上げづらくてね、それで前の札の方がいいなと思うぐらいで、後は何もありませんよ。そういうことで、以上です。

○沼山副委員長 他何かございませんか。

宮本委員。

○宮本委員 前の確か特別委員会の時に、番号と名前を呼ぶことにしようというような話だったと思うんですけど、違います。私が提案した時に、番号だけでなく、傍聴者の方もいるでしょうから、番号と名前ですって提案した時に。

あっ、すみません、関連あるかなと思ったものですから、すみません。

○沼山副委員長 先に4番のですね、この件に関して、皆さんの方から何か、あとないですか。

なければ、5番目の宮本委員。

○伊藤議長 いらないって、こと、要は。

○福原委員 番号札はいいけれども、これいらねえっちゅうのさ。きっともって声が遠い

から、近づけるためにやったんでないかと思うよ、はっきり言ってね。

○伊藤議長 そうです。

○福原委員 したけども邪魔くせえんだえな。休憩だから言うけども。

○鍋島局長 休憩じゃないです。

○福原委員 休憩じゃないの、委員長。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 はっきり言うと、このボックス邪魔だわ。議長、そういうことです、検討してください。

○沼山副委員長 その件に関して、事務局長の方からお願いします。

○鍋島局長 この台の関係ですけれども、マイクの通りって言いますか、その部分が、ちょっと聞こえない部分が一昨年でしたか、ありまして、一応こっちの機械の方、中の機械の方とも合わせまして、聞こえやすいようにということとさせていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 特別委員会で議論するような中身でないものはやめましょうよ、以上です。

○沼山副委員長 次に、5番目の議場内での議長における各議員の指名呼称について。

先ほど宮本委員からありました。宮本委員、お願いします。

○宮本委員 先の特別委員会の時に、できることからやっていきませんかということで、前の場合は番号だけだったような気がするんです。それで、傍聴者もいることから、番号と名前を呼んだ方がいいんじゃないですかということ、私提案した記憶があるんですけども、その方がいいと思います。

○沼山副委員長 皆さん、あと。

齊藤委員。

○齊藤委員 これ、一般質問だとか、最初の質問の時は何番誰々でいいと、あるいは誰々君とかって。その時だけ呼べば、あとは番号でいいと思います。以上です。

○沼山副委員長 その他、何かありませんか。

議長。

○伊藤議長 すみません、齊藤委員、今、1回目だけ氏名入れて、再質問は番号だけでいい。

○齊藤委員 1回目だけ何番誰々って言う、誰々さんって言えば2回目から番号だけで。12人しかいねえんだよ、俺達。あんたそっちにいるから11人しかいねえんだから。

○伊藤議長 いや、そういうことでなくて、他でやってるっていうのはですね、そういう意味でねえからさ。だって、そうやっていろいろ条件付けられると、私の方で困るわけよ。常時それならいいんだけど。

例えば、委員会の1回目はどうなんだべとか、そういうことでなくて、これから先、のべつ番号と氏だけでいいよね、姓だけでね。決めていいですか。

まず、工藤委員の意見聞こう。

○沼山副委員長 工藤委員。

○工藤委員 八雲、長万部の方は番号じゃなくて議員名で言ってるんで、それ真似するってわけじゃないけど、もし傍聴者来てる場合は、名前の方がいいし、番号札の方はそっちの方で機械いじる関係上必要だしってということで、最初だけでなく名前の方が肩肘張らないで、穏やかな感じでもの言い合えるんじゃないかなと思います。

○沼山副委員長 議長。

○伊藤議長 工藤委員、それいいんだけどね、議員の方が「議長、何番」って言うんですよ。それで、例えば、3番何々君って言った方がいいじゃない。私はそう思ってます。

○工藤委員 議長、何番でなくて、議長だけでオッケーにしたら。

○伊藤議長 それは規則でもってね、あるんだ。だから、議長、何番って言ったら、はい、何番何々君ということで統一させてければ、大変やりやすいと。

もう一個、女性が2人おられるので、女性も君でいいですかね。間違いそうなので、いいですか。わかりました、じゃあ、そのようにします。以上で。

○沼山副委員長 以上ですね。

今までのご意見を集約しますので、暫時休憩したいと思います。15分休憩します。

ページ間違いました、申し訳ないです。

ご意見を総合させていただいて、ちょっと暫時休憩させていただきたいと思います。

(休憩 午前11時27分)

(再開 午前11時32分)

○沼山副委員長 再開します。

ご意見総合しますと、1番目の定例会、臨時会終了後における議員同士の意見交換会、あるいは反省会等については、次の定例会ということになりませんので、継続協議したいと思います。よろしいでしょうか。

○斉藤委員 だけど、この開かれた議会の部分でやるって言うけど、模擬議会って、誰を対象にしてやるのか、あるいは議会モニターってどういうふうにするのかって、誰も何も議論してないっしょ、まだ。あんた方、まとめるって言ったってさ。

○沼山副委員長 この資料4に関してですね、とりあえず、今は。

○福原委員 疑問点を話し合うっていうことでいいですよ。本当に今、斉藤委員言われたようにね、モニター制度っていうの。

○沼山副委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時33分)

(再開 午前11時36分)

○沼山副委員長 再開します。

まず、資料4の定例会、臨時会終了後における議員同士の意見交換会、反省会等については、様々な意見を踏まえ、継続協議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

いいですか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 一応、継続協議にしてまいりたいと思います。

次に、2番目の一般質問の時間についてであります。様々なご意見ありますので、これも継続協議にしたいと思います。よろしいでしょうか。

飯田委員。

○飯田委員 資料4にこだわってるようですが、これ資料4って、資料3の項目の中に大体組み込まれていると思うので、資料3の一つ一つを議題にして進めた方が、資料4も網羅できるんじゃないかなって感じがします。

○沼山副委員長 飯田委員、資料要求に対することなので、今、その件に関しては、一応

この後、入って行く予定ですので、ご理解をお願いします。

次に、資料4の方の3番目、議場内の議員の携帯品について、水の持ち込みに関しては、他の市町村では持ち込まないことを原則をしているということで、松前町も現状維持してまいりたい。特別な事情に限り、議長の決裁の下でそれは実行されるものというふうな理解でいいかと思います。

次に、4番目の議場における、2番目のパソコン、あるいはICT機器について、現在タブレットの導入について、委員会、特別委員会等で調査していることから、これも結論出るまで継続協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 次に、4番目の議場における議席の氏名札の有無についてであります。これは、皆さんのご意見集約し、実施しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

実施しない、いらないってような意見が多かったのではないかなど。現状維持ということで、一応名前はつけないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 次に、5番目の議場内での議長における各議員への指名呼称についてであります。次の定例会から実施することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 これは、次の議会から実施するということが決まりました。

資料4については、この程度にとどめます。

以上で、午前中の本日の資料に関する事項は全て終了しました。

昼食のため休憩致します。

再開は午後1時からと致します。

(休憩 午前11時39分)

(再開 午後1時00分)

○沼山副委員長 再開します。

資料3のうち、開かれた議会について協議したいと思います。

開かれた議会、最初に町民懇談会、意見交換会、報告会等に関して、皆様からの方向や実施のあり方について、具体的な意見を承りたいと思います。

これは、8人の方から、この件に関して様々なご意見がございましたので、どうぞ皆様の方からお願いしたいと思います。

飯田委員。

○飯田委員 町民懇談会に関しては、まず最初に、既に商工会青年部との懇談が行われまして、内容等については、これからいろいろ検討していくべきものであります。そのやり方っていか集め方、あるいは会い方、それについては、これを参考にしましてですね、他の団体等ですとか、そういったものにしていくので、継続するという形で進めていければいいなというふうに考えております。

その時に、議会改革に対しての懇談なのか、それとも前回の商工会青年部のように人口減についてというふうな指摘を受けたんですが、この議会改革についての、開かれた議会のための懇談会なのかというの、ちょっと何となくわかりづらかった部分があったので、そういった部分を明確にしていければいいなというふうに考えております。

この町民懇談会、意見交換会っていうのは、実際に第1件、商工会青年部と行ったので、結果的には継続して、あるいは、あるいはでなくて継続して、なおかつ他の団体とも進めていければなというふうに思いました。

○沼山副委員長 他に。

私の方から言ってもいいですか。やはり、今回、商工会青年部との懇談会あったんだけど、やはり時間が圧倒的にちょっと少なかったなと印象を持っています。それと、もう一つは、様々なきっと考えあるんだろうけども、やっぱり時間の少なさと、それから議会の方と向こうの代表と、事前に本当は協議した方がいいんでないかなと。今飯田委員言ったように、先に協議して、じゃあ、この方向でこういう時間をとって、こういう内容で進めて行きましょうか、こういう話で進めませんかということを、お互いにその段階から交流しながらつくりあげていくということが望ましいのではないかなというふうな印象を持ちました。

今後ですね、総合戦略会議なども、おそらくそういった懇談会あるかと思うんですが、私的には、できればそういった事前の協議の場、お互いの意思の疎通も含めながらできた方がいいのではないかなというふうな、そういった感想を持ちました。

議長。

○伊藤議長 懇談会、やることは本当大切でいろいろあると思います。商工会の場合は、商工会青年部の方からやりたいって話がきました。今これから懇談会だとか意見交換会でも報告会でもいいんだけど、町議会が仕掛ける場合に、誰がやるかっていうこと、仕掛け。例えば議会運営委員会にお任せするから、あんた段取りしてけれっていうことなのか、懇談会について、いろんな準備をしてくれる部署を別につくるのかとか、そこら辺もね、ちょっとやってほしいなと思うんだよね。やるが、やるがっていったってね、誰が支度して、例えば誰がやるがっていうこともあるし、どうやってやるかもあるし、メンバー全員なのか、各常任委員会なのかとかって、いっぱいこうあるわけさ。それを、できればこの場面でやれるとこまでやってければいいなと思っております。

○沼山副委員長 西川委員。

○西川委員 今、議長の方からも話ありましたけれども、やはり要請されてこっちから行くっちゃうのは、あまりにも主体性がないっていうか、そういう部分がありますんでね、私であれば、この前、商工会青年部の結果、ちょっとこう見てですね、やはり産業団体はやっぱり総務経済の方で、あとね、福祉関係、その他諸々の方は厚生文教という持ち回りでこっちの方から声かけて、今、松前町でこういう問題あるから、皆さんどうでしょうかって、一緒に話し合いませんかぐらいの問いかけはしていった方がいいのかなというふうに、単純に思います。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 今、この開かれた議会については、一つ一つやっていくっていうことですか、それとも一括ですか。

○沼山副委員長 一つ一つです。

○福原委員 そうですか、いや、いいです。それで、みんなからスタートだから意見をもらうっていいことではないですか。

それで、この懇談会、意見交換会、報告会、もっと議会議員として、議会としてこういう考え方でやりますよっていうことをきちっとしてないと駄目だと思ってました。課題をきちっとする。それで、先ほど控え室でも話してたんですけど、この間組合の補助金の関係ではやった、提案されて審議した時にはあれだけ傍聴者がいたと。町立病院の関係でも

あれだけ傍聴者がいた。きっと自分の生活と密着したような課題であれば、私は来ると思いますが、普通に懇談会、意見交換会、報告会やりますよって来ないよ。だから、産業についてきちっと学びましょうやと。したら、漁業、農業、商工業ね、それと建設であり、そういう人達と現状を話し合いをする。そして、私達の方から今どうなってますかというような聞き方をするだとか。やはり、一番難しいところです、議会としてはやりたいけれども。

先ほど、ある委員から言われました、やっても2人か3人だったとか、4人だとか5人だとか、そういう量。町民主導であれば集まりますよね、町民主導であれば、集まるんです。しかし、議会主導であれば、何だやっていう軽視ではないでしょうけども、やはり興味がない。議会主導であれば、きちっと課題を設定して、そして今まで議会でこういうふうやってたから、ここのところ今回はテーマとして話し合うという、具体的でないとは足を運ばない、具体的にですよ。今日の議会改革特別委員会も、今回これとこういうことで議会改革で話し合いますという、そういう広報活動だったら来るかもしれない。しかし、議会活動の特別委員会をやりませんでしたら、町民は耳を傾けて足を運ばない。それぐらい町民っていうのはシビアですよ。だから、それに応えるだけの私達がきちっとした整理をして、ここのところとつかからないと駄目だなあと、これは常に思ってます。

だから、ある委員が広報をつくって50件であり、100件であり、こうお持ちして配布する。僕のような方法論は、町内をいろんなところに走り回って、会った人と挨拶しながら話す、そしてコミュニケーションを深めて、そして問題、課題がないですかというふうな聞き方をしながら、そうして、終わったらすぐ調整して答えを出してあげる。そういう方法論もあるし。だから、一つ一つが、一人一人の活動が基盤なんですよ、一人一人の活動が。そこのところもう一回整理して、僕は言っぱなしにしておきますから、皆さんも言っぱなしでいいんでないでしょうかね。一つ一つ流していけば。そして、再度また協議していく、また再度協議する、そしてまとめたものをちょっと今度の次回の時に委員長が、この間、こういうところまで話しましたねと、この部分は。それで、広報広聴はこういうところまで話しましたねっていうふうな言い方で報告してくれば、したら、今日はそこから始まりましょうやっていうふうな心構えができるんですよ。

だから、今日も資料がいただいているから、そこからスタートできましたもんね。それと同じことです。ちょっときつい言い方かもしれないですけど、そういうふうに私は捉えてました。

正田委員。

○正田委員 自分ではね、松前町のこの懇談会、町民との懇談会っていうことに関しましては、先ほど議長も言いましたけれども、町内会の方をお願いしながら、そして我々でんっと構える、構えるって言い方変なんですけれども、そういう形で持って行って、そしていろんな案を、町内会で方が一いろんな提案が出た場合、それに対して我々が答弁するっていうような形をとっていった方がいいんじゃないかなと、そう思ってますけれども。

それはそれと致しまして、どういう形で、したらそういう問題を町内会で決めるのかってなれば、やはりこれは町内会の役員会だとかいろいろあって、その中で決めて行くってことなるんでしょうけれども、そこも大変難しいところなんですけれども、ぜひお願いしてみたいなと、そう思ってますけどもいかがでしょうか。

○沼山副委員長 今の正田委員の方から、そういったご意見ありました。

その他に、それに関する部分でも結構ですし。

議長。

○伊藤議長 疋田委員、町内会にテーマを決めてもらうっていうこと、っていうこと。ああ、そうか。それができればなお結構ですけど、視察先ではそういうことを仕掛けてやっても、なかなか来ないので、議会側がやっぱりテーマ、一つ二つ、持ち寄ってやって方がいいんでねえかって。でも、やってみる価値はあるから。

○沼山副委員長 疋田委員。

○疋田委員 これはやはり、こちらが行くっていうことに関しては案内出しますよね。そんな時にしたら何か持ってくるのかってなれば、ある程度はそれはオープンにはしないけど持って行くと。それで、向こうと上がってきたものとガチンコさせるわけじゃないけども、そういう形を持って行って、極力は町内会の方優先していった方がいいのかなと、そう思っていました。よろしくお願いします。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 課題を、話し合いの課題を設定する時、町内会であり、いろんな方々と話し合って決めることは、私も大事だと思います。

それと、人を集める。町内会にお願いする、婦人部にお願いする、老人クラブにお願いする、ここにお願いするっていうこの方法論は厳しいでしょう。議員自ら、建石であれば建石、上川であれば上川をこんなことでやりますんで、どうぞ来てくださってお願いして歩く。この方法論でも何パーセントだと思います。私は経験上、随分文書出して来てくださってということやったけど、最低のものがありましたよ。200人ぐらい対象にしたのに、たった3人でした。他力本願だからですよ。自分は良かれと思って提案して研究会開こうとしたのに、自分は何にも動かないで、人を動かそうとしたんですよ。この方法論は絶対駄目です、本当にやるのであれば、一戸一戸議員が手分けして、12人いるわけですからね。12人でこのエリアは福原行って来いと、そして、1件1件にチラシ持って歩いて挨拶お願いして来い。それぐらいやらないと集まらないってことですよ。どんな報告会であろうと、意見を聞くにしても、懇談会にしてもね。それぐらい厳しいと思いますよ、今の現状は。昔はまだ良かったんでないかなと思いますけど、先輩方がおりますからね、聞いていただければ。そういう主体性が大事だよということを言いたかったんです。

○沼山副委員長 他に。

この他に、一番最初ですね、町民懇談会、意見交換会、報告会に関しては、委員から一番多い題材だったので、ぜひですね、様々な、具体的な意見を出していただければと思います。

どうでしょう、皆さんの方から。

議長。

○伊藤議長 今、疋田さんから町内会の話出ましたので、町内会連合会、一つずつやるってことになりませんので、連合会が近々何か総会あるので、準備が整えば、その総会の時点で議会としてこういうことを提案したいんですけど、いかがでしょうかって言ってみますかね。要するに、いろんな町内会、23もありますから。いやいや、そしたらことやんねくてもいいっていう人もいるかもわかんねえし。いや、本当さ、だから、それ出してくれたって、出してくれればいいけども、ただ1回はね、打診してみねばなんねえから。

それで、さっきも言いましたとおり、そういうことはね、誰やるんだって決めた方がいいってば、議会運営委員会おめえやれって言うのか、懇談会に関する部分は別のメンバーで、今度あすこさ行って聞いて来いとかやれどうしたって、事務局、ほらやれって、議会が自らやるべきことなので、それどうだべね、まず議論した方がいいんでねえべか。い

やいや、町内会連合会、したらおめえ行って来いって私に行けってば行きますけど。ただ、そういうことも決めた方がいちいちみんなこうして集まって、ワイワイワイワイやったら大変だべと。だから、それを議会運営委員会おめえ達に任せすからやれって言うのか、それとも違う部署をつくるのか。それを決めた方がいいと思いますよ。そうせば今度、福原さんでも疋田さんでも、今度これやってけれやって、もんだけど駄目とかさ、そういうことをしねばね動かねえとと思いますけど、いかがでしょうか。

○沼山副委員長 疋田委員。

○疋田委員 自分では賛成です。ぜひ、やっていただければありがたいなと思ってますので、よろしくお願い致します。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 自分ばかり質問して悪いんだけども、やりやすいところからやる。いやいや、ちょっと、それもそうなんだけども、まず一番やりやすい対象者からやる。そして、担当者はやはり私は議長を中心にね、やられるべきだと思いますよ。そして、いろんな答弁があった場合、誰がするかというと、僕らもするけども、やはり議会の最大の責任者は議長であり、副議長であり、議運の委員長だわけさ。だから、そのところ考えるとね、それでうちの事務局と一緒にあってね、やられたらいいと思う。

そして、やりやすいところって、したら福原何だよっていうことになるんですよ。それは、一番松前町が今問題としているのは産業団体です。産業団体であれば、うちらがいくばくかの補助金も出してる、いろんな意味で支援してると。議会の、役場、行政の担当者が町長以下が提案したのに対して、私達は議決権がある。そして知る義務もあります。指導できる範囲内はありますけどもね。そうすつとね、一番取り組みやすい人、その実績を次の広報広聴活動なんですよ。まとめたものをこんなことでやりましたよ、それでこういう話合いしましたよっていうのは、議会だよりであり、広報活動。

だから、今回の商工会青年部と話し合ったの、各グループでまとめるはずですからね、それを吸い上げチョイスして、こんな話合いしましたよ、そうすつと、おお、町民もいいことやってんでねえかと、議長を中心にいいごとやってんでねえかと。そして評価してだんだんだんだんこれを積み重ね方式です、議長、委員長、積み重ね方式で住民に、私の任期あと3年半ですけどもね、その間にこつこつこつこつ積み重ねていって、住民に浸透させてく。そうすつと、おお、したら今度町内会としてこういうことを提案しねえがやという形になっていくんでないかなと思うわけさね。それと町内会連合会との話合いもしていいですよ、こんなことでやりたいんでね、町内会のこと、何か意見ねえがやつと。そうすつと議会側としてもこういうふうなことでやると。福祉の関係だとか、いろんなことありますから、やりやすいところから。そして、私はイニシアチブは議長、副議長、それと議運の委員長で、議会事務局のスタッフだと思ってるのははっきりしてます。やれって言えばやりますよ、私は、はっきり言って、何も難しいないですから。でも、立場がありますから、それを尊重したいなとと思いますよ。

○沼山副委員長 私も一言。町民懇談会、あるいは意見交換会とあるんだけども、同じ町民懇談会でも、やはり違う性格のものってあると思うんですよ。例えば、それによってその手法を変えてみてはどうなのかなという気はします。その中身によって、どういうふうにして対応していくのかっていう部分、考えてもいいのではないのかなと。その方がきめ細かい部分でいいんじゃないかなという気はしますね。

また、報告会もまだ議会途中のものを報告するっていうもの、かなり神経使わなきゃならない部分もあると思うんです。何となく憶測で言っても駄目だし、議決した、あるいは

町長が執行するものに対して一応報告するっていう部分に関しては、きっといいんだと思うんですけど、いたずらに期待持たせたり、あるいはそれいいね、やりましょうというふうなこともならないように、やっぱり気をつけていく必要があるのかなという気がしますね。

どうぞ、皆さんの方から。どうしましょう。

この程度に留めておいた方がいいですか。今の意見をちょっと様々な部分でまとめさせていただいて。これは、次の議会モニターとかにも関わり入ってくるのかなと思うんですけども。

○伊藤議長 いやあ、議長を中心にして議会運営委員会みたいのが頑張ればって言うから、だから、その議会運営委員会の皆さんに聞いてみなさいって。実働部隊になる可能性あるんですから、懇談会とかの。

○沼山副委員長 今回のこの懇談会に関して、段取り、あるいは手法に関して、議長及び議運でもって段取りしてはどうかというようなことですが、そうした総意があれば、そうしたことも。

梶谷委員。

○梶谷委員 今のお話聞いてるとね、どっちかっていうとこの開かれた議会の中の一番上の町民懇談会、意見交換会、報告会、そうしたものについて意見出しているみたいなんですよ。だから、それをここできつて次に移るとなれば、この話するのは、何か中途半端な話で終わってしまうというふうに私は受け止めるわけ。ですから、せっかくね、そういう話題になってるんだから、もう少し詰めた話したらいいんじゃないの。

ということで、私の考え方述べさせてもらいますけどね。結局、これは議会としてね、はっきり言って基本条例があるわけでもないから、やってもやらなくてもいいことですよ、ね。だけでも皆さんの意見聞きますと、これはやるべきだ、大事なことですよっていう話になっているから、じゃあ、どんな形でやるのかなっていう話に今移ってんでしょ、もう少し議論していいんじゃないの。

くどい話しましたが、例えばね、やってもやらなくてもいい状態の中で、必要だっということであれば、自分達でこれは決めて進めるべきだと思いますし、なら、どうすると。例えば定期的にやるのか、課題発生した時にやるのか。それから、そのやり方として議会全体でやるのか、チームをつくってやるのかとかね。更には人を集める形をどういう方法でやったらいいのか。まず、やるかやらないかっていう話は、おそらく全員やるべきだっという考えのもとに私は進めていると思うんだから、なら、もう少し具体的に、やり方をどうするかっていう話、やってみたらどうですか。最初に言ったように定期的にやるのかと、例えば二月に一回やるのか、あるいは定例会と同じようにね、三ヶ月に一回やるのかとか。そういうやり方をまず、これ条例に、基本条例ないからね、基本条例ないから、これからやるとすればそういう決め方も必要じゃないかなと。

それからもう一つは、定期的でなく、課題発生した時に、その課題、町民の皆さんにこういう課題を抱えているんだけど、皆さんのご意見聞かせてくださいみたいなね、やり方がいいのか。

それから、今までのように町の姿勢で商工会の青年部、あるいは町内会連合会、あるいはどっかから声かかってきた。これは、絶対受けて立つべきでね、当然応えなければいけないんだから。ただ問題は、福原委員も言ったようにね、来るのを待ってちゃ議会の主体性がないっていうことだから、今の話に移ってきてるんだと。言ったように、定期的にやったらいいのかな、課題ごとにやったらいいのかな、その場合のやり方としてはオーブ

ンでね、地域に入って、その地域どなたでも来てくださいますとか、あるいはテーマがテーマだから、こういう階層の人来てくださいますとか、いろんなPRの仕方あって、実施するまでには、それなりの努力はこれは議会の中で分担しながら進める、進めていかなければいけないのかなど。

更に、何か漠然とした話になってしまうのであれば、議運の人方が中心になって、方法考えとか、方法の中には、したら議運の人方ばかりで対応できないんだから、議運の人方はみんなでチームつくって分担でやろうやとか。そういう話を各委員の人方に気持ち聞かせてもらって、そん中からいい方法が何かっていうものを見つけ出して行った方がいいのかなど、私は思います。せつかくここまで話して、次の課題に移ってしまえばもったいないね、またぶり返してこれについてという話にやるよりも、もう少しこの話は詰めてみた方がいいと思います。

○沼山副委員長 工藤委員。

○工藤委員 懇談会の持ち方の形だと思うんですけども、福原さんからは産業団体単位とかちゅう話もありましたし、沼山さんの方からも懇談しやすいテーマ、団体からちゅう話もありましたし、そういう部分の団体に対しては、議運とか、議長の方でお膳立てしながら進めていけばいいし、23町内会に対しては、そういうの一通り終わって、ニュアンス見ながら、地域の抱えている問題を出してくださってというふうにして、町内会へ入ってって、それから我々の持ってる課題についても意見をいただきながら、そうやって町内会に進んで行く時には、更にまたこう議員達のグループを分けたり、そういういろんな話聞きながら、別の組織っていうんですか、そういうもので動いて行った方がいいかな。これは、短期のところには出てますけども、これ、短期、1年間で全部やらなきゃないちゅうわけでもなくて、その要望要望あったら随時やるし、更に23町内会に対しては、任期中にはちゃんと全部に行き、そしていろんな意見を吸い上げて動いていかなきゃなんないんじゃないかなと思います。いかがでしょう。

○沼山副委員長 議長。

○伊藤議長 今、梶谷さんから定期的にやるのかとか、都度やるのかって話がありました。いずれにしてもそういうこともこういうことも、いろいろこう、じゃあ、誰が動くんだっていうことになります。ここに、2段目に広報広聴って書いてありますけども、他の地域に視察に行った時に、広報広聴委員会っていうのもあるんですよ。それ、具体的に何すんだ、おめえ達みたいなことはわかんないけども、例えば、そういう一つの塊をつくって常に広報はどうすんだ、広聴はどうすんだとかっていうふうにしてやって、その一部として、今工藤委員言ったみたいに、この間こういうこと投げられたけどどうするべとかいうことを決める。だから、定期的なのか、テーマごとなのかわかりませんが、そういうことも常にアンテナ張り巡らせて、考えてもらう部署をつくってもらった方がいいと思うんで。議会運営委員会の委員さんに聞きますけど、今例えば議長と議運とおめらやればいべやっていう話がありましたから、まず、近江委員、どう思いますかね、大変でしょう、結構、その辺聞かしてもらえれば。議運って結構やること多いので、やってもいいですけどね。

○沼山副委員長 近江委員。

○近江委員 担当部署をね、一番いい方法としてはさ、総体の、議運もいいんだろうけども、今議運でやってる広報をね、やっぱり広報なり、分割してさ、広報担当、議会だよりつくる時にね、いろんな関わりがあってくるんですよ、そういうことも。だからね、私自身は、一応分離して、広報担当を分離して、そしてそこで専門的にね、まずやった方が

返っていいのかな、スムーズに行くのでないのかなという感じしてます。

それと、なかなかとっかかりの問題なると思うんですね。今言ったように、商工会青年部につきましてはやったんだけど、例えば産業団体の問題もあるだろうし、町内会の問題もあるでしょうから、まず私が、今、町内会連合会の総会ありますからね、そこ町内会長がいろいろ出席すると思うんです。ですから、その投げかけをしてみてね、どうなのか。その投げ方の仕方にしても、例えばこういう方法でやりますよと。そして、総体的に町内会でもしやるとしたら、地域的な問題をテーマにしたやり方だってあるし、その辺もね、もうちょっと考えながらね、とりあえず、投げかけをしてもらってね、そして反応を見て、それを見てね、当初だよ、進めて行った方がやりやすいんでないのかなと。

そして、今、町内会の連合会の中でも経済団体の話も出てくるだろうし、いろんな話もね、そこそこの地域によっては抱えている問題があると思いますのでね、その辺もね、よく問いかけしてね、やり始めとしてはね、やった方がいいんじゃないかなと、やりやすいんでないのかなという感じしてます。

○沼山副委員長 齊藤委員、いかがですか。

今の意見に関して。議長の意見に関して。

○齊藤委員 委員長ね、この小さく分けてあるっての、本当にもの言いにくいんだよ。例えば懇談会、交換会、報告会って、どの辺をどうやればいいのかっての、なかなか取り組みにくいんですよ。これ、懇談会も交換会も同じようなもんだと、私は受け止めるんですね。報告会っての、議会のあったこと、どっか行って報告するっていうことはわかるんです。

だから、交換会と懇談会、同じでないかなと思ったりもするんですよ。だから、今議長言うように、どここのセクションが担当して、声を下げてもらって企画してもらってということについては、それは悪くはない考え。ただ、議会としては、議長がトップだからね、議長が指名する何人かを選んでやるだとか、あるいは議長自ら責任者になってやるとかって、こういう方法はいくらでもあると思うんですよ。懇談会っていうのは、例えば常任委員会でもどここの町内には文教だとか福祉の問題を抱えてる、あるいは町内会の要望で出ているとか、総務経済も同じようなもんですよね、そういう捉え方して、それぞれ手分けして一つの町内会に入ってみるといのも一つの方法でないかなと思うんです。

例えば、原口でスポーツの問題があるっていうのであれば、厚生文教の人方が行って話を聞いて、むしろ我々に執行権ありませんけども、最近提案権はあるんですよ。予算は持ってないけど、これはやるべきだという提案権はあるんです。だから、そういうことをみんなで相談してやってみるっていうのも一つの方法なのかもしれません。以上です。

○沼山副委員長 他に。西川委員。

○西川委員 今、齊藤さんが言ったのと、梶谷委員が言ったようにですね、話だんだんだんだん詰めていけば、結果的に、議会基本条例したらつくったらいいでねえかっていう話になってるから、やっぱり絞って、やっぱり懇談会は誰も反対してねえんだから、そのやり方の今議論してるんでしょう。だから、後半の方では齊藤委員が言ったようにですね、やはり何て言うか、定期的だとかそうでなくて、やっぱり課題、問題が今、例えば、例えばですよ、例えば高校の入学者が、今年15人よっかいねえとか、どうするんだって喫緊の課題ってあるんじゃないですか、いっぱい。例えば、私達町内会の総会あつていけば、懇談ね、議題と全く違った、病院さ入院したら看護婦の態度悪いとか、便所くさいとか、そういう話ばかり出てくるんですよ、やっぱり。

だから、やっぱり緊急性のあるそういう課題、問題ができた時で、みんなで考えて、い

ろんな方法ありますんでね、やった方が、私は、少なくとも定期的にやるとか何とかって
いうよりいいんでねえかと思うけどね。そんでねばあれだよ、本当に基本条例つくんねき
ゃ本当にどもなんねえ、本当に。そう思います。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 これにこだわるわけじゃないけどね、先ほど言いましたように、基本条例を
定めなくても今のままでできる形がここにあるんだから、自分達のやりやすい形でやる方
が一番望ましいと。

私、先ほど定期的っていうような話したのはね、私、議会報告会なんかはそういう形
でやるのがベターでないかなと。定例会終わった後に、議会だよりが出てくるまで3ヶ月
あります。ニュース性が非常に乏しい。だとすれば、定例会終わった後に、議会の先ほど
言ったように広報はね、あるいはチームをつくってやるか、いろいろあるんですけども、
そういう形で議会終わるごとに今回の議会でこういうことが議論ありましたよ、決まりま
したよみたいな報告会をやるのも一つかなと。やってみてね、おそらく聞きっぱなしでみ
んな帰るわけじゃないだろうし、場合によっては質問もあるだろうし、あるいは意見もあ
るだろうし。だから、一番先にやりやすいってのは、この辺かなと私は思うんですよね。
それから、次に考えられるのは、この意見交換会っていうことになれば、やはりそこにテ
ーマがあればね、俺はこう考えるんだけど皆さんどうですかっていう、このやりとりが基
本的な形だとすればね、やはりテーマのある時に、この意見交換会をするのがいい形かな
と。

それから、もう一つこの町民懇談会となると、全く何もない形の中で飛び込んで行って、
話をしましよかじゃあ、話が盛り上がらないとすれば、ある一定の議会、今抱えてる課
題こうですよ、あるいは町の抱えてる課題はこうですよ、例えば役場庁舎の問題あります
よとかね。そんな形で投げかけていって町民とお話をする、これは、懇談会の形ではでき
るかなと、これは不定期でいいですよ。だから、定期でやるとすれば議会報告会、そし
てテーマがはっきりある時に、皆さんの意見を聞かせてくださいという時には意見交換会
でもいいだろうし、そういうその型にはまった課題ばかりじゃなくって、こういうことも
町民の皆さんに聞いてみたいと思うんだけどなあ、さっき言ったように、例えば役場庁舎
これからどうするとかっていう話を持っていって、何箇所かに入って、皆さんの、あるい
は自分達の考え方とぶつけ合って、キャッチボールしてね、そこに結論を出そうという形
じゃなくってね、こういうことを考えている人もいるんだし、我々もこう考えているんだ
よっていう話合いが、やっぱりこの懇談会の形式としていいでないでしょうか。それをこ
れからどんな周期でやるか、あるいはどんなメンバーを組んでやるか、あるいはどこの地
域に入ってやるかみたいなものはね、その都度決めていってやった方がいいんでないかな
と、この件に関しましては、私はそう思います。

○沼山副委員長 他に。福原委員。

○福原委員 すごく難しいんですよ。不特定多数を対象にして、報告会であり、もんだ
課題を整理してやるっていうことは、これは労多くして成果は少ないですよ、今までの
前提からいって。だもんだから、その総合的、不特定多数の人達用のテーマを報告最後に
する。そして、頭に町内会連合会だとか、いろんな町内会だとかから、こんな問題、課題
があるから来て、今日話合いしてくれねえかと。それで、産業団体もある。それで、先ほ
ど斉藤委員が言ったように、私達意見書を出すことを提起もできるわけ、提案もできるわ
けさね。だから、うちら自身がそういう許された、法で許された手段をほとんど今まで使
ったようで使っていないんだよね。提案権についても使ったことはないはずですよ。だから、

そういうところまで議員の資質を高めていくということの一つと、俗に意見書をどんどん議会議長名で、常任委員会の委員長名で出してく、どんどん出してくと。そして最終的には提案権があるから提案していこうと。そういうところまで行くと信頼できてくるよね。

それで、一番先ほど言ったように、一番やはりやりやすく、自分達が結果を出せるのは、やはり産業団体であり、不特定多数の団体と協議することだというふうには、俺は思うよ。まあ、そんなことで、もう少しみんなでこう深めていったらいいんじゃないかなと思いますよね。

○沼山副委員長 他何かないですか。

なければですね、一応開催するということに関しては、皆さんの合意がありますので、その手法、あるいはタイミング、あるいはテーマに関しては、ちょっと議運と議長の方で、ちょっとまず調整させていただいて、やるという方向で一応今回、そうした部分で決めていきたいと思えますけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 次に、広報広聴に関して、皆さんのご意見伺いたいと思います。

ここに関しては、既に飯田委員、工藤委員、それから福原委員の方からも書面で前回資料として出されております。皆様からの方向性、実施のあり方について、具体的な意見を賜りたいと思います。

飯田委員。

○飯田委員 昨年の秋に視察に行ってきました時に、やはりどこの町も議会が終わってから3ヶ月後にやはり議会だよりができて、なるべく早くどこの議会も出したい話はしてたんですが、結果的には3ヶ月後の町広報に合わせて出してる、あるいは町広報の中にそのまま組み込んで出してるというふうな話を伺いまして、大変参考になりました。

先般いただきました資料には、カラー印刷の方ができないということで、そのままモノクロでやらざるを得ないということについては、それは仕方ないことだとは思いますが、やはり何だろう、9月の議会だよりを見て、松前のですね、その後12月を見た時に、ちょっとだけレイアウトの変更だとか、工夫されてる部分が見えたので、そういったものを繰り返していけば、もう少し見ていただけるのかなと。見ない、見るっていうのは、何となく噂で聞いているんですが、実際に見てる数と違ってのはっきりわかってないので、どのぐらいの視聴、見てるのかっていうのは、実際問題、発行部数に対して何部見てるのかっていうのは把握してない状態なのが、今の私の現状なんですけど、これをまず見ていただく、見ていただかないっていうのは、他の自治体でも同じような悩みを抱えてるようでございます。

そこで、まずこの広報については目を通していただかなければ駄目だっていうのが大前提だとは思いますが、実際に目を通していただいているのか、いただけないのかっていうのが、何か不安な感じありますので、これ、ちょっとできれば一回実態調査していただいて、例えば私達は3割の人しか見てないけど、実際には6割見てたのかもしれないし、7割の人が見てたと思ってたのに、実際は1割か2割の人しか見てなかったっていうふうな結果になるかもしれないし、また、世代別、男女別なんかでそういうデータがもしとればいいんですけど、これちょっと時間もお金もかかる話なんで、なかなか大変かと思いますが、まずその辺から何か調べたいなというふうな気持ちになりました。

○沼山副委員長 飯田委員のおっしゃるように、どの程度議会だより見ているのか、これは、他町ではアンケート出したところもあるということで、議会だより見えていますか、そ

れからどの項目を見ますか、あるいは全く見ないと。あるいはどの部分に関心があるというふうな、返信ハガキ出したそうなんです。そこから議会だよりの改革が始まって行ったという経緯があったので、どうなのでしょうね、このアンケートに関する部分っていうの。局長、どうですか。

局長。

○鍋島局長 今、委員長の方からアンケートなどという話もございました。実際に、そういう実態調査は調べたことありませんので、実態調査することはできますので、検討してみたいと思います。

○沼山副委員長 他に。

梶谷委員。

○梶谷委員 非常に言いにくい話なんです、正直言いましてね。というのは、今言うような発言をすると、議員に大変な負担がかかるわけさ。何を言おうとしてるかと言うとね、現状はほとんど記事、あるいは割り付け、総体的なまとめ、これ議会事務局におんぶにだっこですよ。しかし、自分達が本当にこの広報活動でね、伝えたいというものをつくらずれば、本当に議員負担、大変なものになるもんだから、正直に言っているのか悪いのか迷いながらね、今あえて言うんですけども、今の姿であればね、広報に関しては、議会運営委員会がそっくりそのまま対応してるっていう姿でやってる。この姿でいいのか、あるいは全く広報専念するチームを組むのがいいのか。そして、職員にごまするわけじゃないよ、あまり負担かけないで、議会の中でそういう広報のレイアウトから最後まで進めていくのいいのか。私は、理想とすれば後者の方だと思うんです。しかし、現実としてはね、担当した人大変だと。時間もかかるし、当然頭もひねらなければいけないし、意見も交換しなければいけない。

ですから、それは今の中でね、どなたか言ってたように、3ヶ月かからなければ出てこないというような形をどうやって短縮するかとか。あるいは自分達が望んでいるような中身の紙面をつくるためには、私は議会事務局任せではできないと思います。それやったら議会の人の仕事にならないと思いますんでね。だから、その辺も検討の課題となるんでないだろうか。

それからもう一つ、広聴っていう言葉使われてるけど、今の松前の議会では広聴ってのはほとんどアクションないよね。だから、これはどなたが提案されたかわかりませんが、その方が、どういう考え方でこれを場に出したかということもお聞かせ願えればなと。ただね、私の考え方の中には、新しい議会だよりをつくるとすれば、やはりこの広聴っていう部分もね、十分に生かして、町民の声なり、あるいは人となり、そうしたものがこの議会だよりの中に反映させるような紙面になれば、もう少し町民と議会とのこのパイプ、あるいは距離ってのは縮まるのかなっていう思いでいますけども、口で言うほど簡単でないもんですから、悩みながら発言致しました。皆様のご意見聞かせてください。

○沼山副委員長 広聴に関しては、福原委員からも書面で出ておりましたので、福原委員の方から。

福原委員。

○福原委員 広報と広聴っていうのは連動してるから入れたんですけど、広聴は至難です。なぜかって言うと、先ほど飯田委員が町広報をどれぐらいパーセンテージで読んでいたのかっていうと、私の青春時代にアナライザーを使ってやった時代は、各町内会回ってますから、多い時、70人も80人も集まった時代ありますけど、約99%近いぐらい人が町広報読んでます、これは。そして、現代はやはり相当落ちてます。見るところは、今のゴ

ミと病院が中心です。ですから、総体的には60だとか70切るぐらいまで落ちてるんじゃないかなと、さーっと見ると。

それで、僕は、今梶谷さん言うけども、広報活動ってのものすごく難しいです。それで、うちの議会だよりは年4回、それで自分の父親の関係、よくいろんなところで言うんですけど、うちのじいさんは、毎日新聞の通信員やってた時に、毎日のように豆新聞っていうのを書いて出していました、ガリ版刷りで。その作業つつたら大変でした。しかし、私は広報活動が重要だっていうのは、後ろにいる先輩議員が必ず定例議会終わった後に広報持って町民の自宅へ訪ねたり、街角であった人達に配布してたりして、定期的に必ずやってきました。この財産っていうのは、やはり信頼関係を高めるには大きいなと。

それで、広報を2ヶ月なり、1ヶ月、2ヶ月に1回発行する、それでA4版、A3版、大判の裏表。それで今はA3の何ページですか、4ページか6ページぐらいかい、4回発行してるのは、大体枚数としてはね、8ページぐらいかい、それを毎月出すような形で広報活動出すんです、毎月。ただ、折込料かかりますけど。そうすると、身近な話題、身近な話題ですよ。それと議員が一人一人考えてるまちづくりについてもレポート書いてもらったり、議会で今どんな行事があるのか。それと、議員は今こんな案内が来て、こういうことで今議員は出てます。例えば卒業式であり、小島の文化祭であり、江良の文化祭、小正月まつりにご案内来て行ってますよだとか、そういう日常、普段をつぶさに1ヶ月に一遍だとか、2ヶ月に一遍なり発行して。大判の統合版は、枚数を減らしてね、やるだとか。いろんな方法論が出てきます。しかし、議運だけでは大変だろうから、議運を離して編集委員会を構成する。それは、各常任委員会の委員長さんが入ってもらったり、議運の委員長が入ってもらったりして、編集委員会を構成すると。そういう形もやはりとらない限りは、作業量が膨大になってくるから、月1回だとかましてやったらね、月2回でも。ただ、A3版の裏表ですから、4ページですよ。活字体を大きくすることによって見やすさが出ますから、そういうことを考えられるのであれば、広報以外重要なものはないです。広報活動以外重要なものはない、住民の心変えるのはね、広報です。そのためには、知恵を出したらいいかなと思います、やるやらないは別にしてね。

○沼山副委員長 飯田委員。

○飯田委員 すみません、先輩の委員にお伺いしたいんですけども、議会だよりというものが発行される経緯と、それからどうして広報松前から別冊という形になったのかっていうのが、もし創刊当時からいらっしゃいました、その経緯がわかる方がいらっしゃいましたら、ちょっと伺いたいんですけど、よろしいでしょうか。

○沼山副委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 これ、世間がやっぱり町の広報とは別個に議会の広報しようよということが始まりです。それは、特別委員会をつくって、最初の委員長は、多分原口の佐々木繁さんだったと記憶してますけどね、ずっと視察に何回も言ってますが。それで、やっぱり町の広報と議会だよりは別個にしようという動きが、全国的に広まってきてあったということがきっかけです、つくったのは。町の広報とは別個にやろうという町が増えてきたということがきっかけといえはきっかけです。

あと、何か聞きたいことありますか。何でも教えてください。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 飯田さん、あったら先にお話して。

○沼山副委員長 飯田委員。

○飯田委員 町民の要望に応える形で、多分そうやって発行したっていうことでよろしい

ですよね。今、時代がどんどん変わって来た時に、今の町民が、議会だよりはあくまでも別じやなきゃ駄目って思うのか、それとも町広報の中に組み込んでもらった方がいいのかっていうのは、また改めてどうだろう、聞いた方がいいのかなっていう、今、それを伺った時にちょっと思ったんですけど。でも、初めて聞いた話でしたので、とても今後の参考にはなるかなとは思いますが。だから、これから議会だより、あるいは広報広聴に関して、ちょっとまた検討、みんなで話をしていくべきだなというふうに感じました。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 斉藤委員からお話あったこととももちろん関連するんですけどね、一番の原点は、議会の報告を町民にどういう形でやるかっていうその話が、私の記憶の範囲では、まず議事録を全町民に配布しようという話から始まったの、議事録をだよ、会議録ね。だから、それでは大変だろうと。それをダイジェスト版みたいにしてね、今の町広報のような形にして、町民が見やすく、読みやすいような形にするのが一番いいのではないかなと。

ちょうど私が町長の時に当時の可香さんが議長やってて、可香さんの方から議会の考え方はこうだから、予算つけてくれと。そういう話のあった時に、じゃあ誰がやるんだと、議会。そしたら当時、職員時代に広報担当した小板さん、後に町長やられた方で、その人はもう広報つくるのは得意中の得意だから、いや、議会の中でそれは全部やれると、職員には迷惑をかけませんというような話でスタートしたのさ。

だけど、だんだんだんだん時間が経つに従って、とても議会だけでは編集からレイアウトから何とかまでこれ大変だから、最終的には現在の形に移って来たっていうのが、そもそもそのスタートなんですよ。

ですから、大きな節目としては、やっぱりあの分厚い会議録をね、町民に議会の様子を知らせていくたって、これは無理な話だから、わかりやすい形にするのが今の議会だよりのスタイルかなと。それも議会主導でね、編集して発行すると、職員の人方にはあまり迷惑をかけませんっていう形なもんだからね、それからのスタートで今日に至ってます。

ただ、私前段で言ったようにね、今の形であれば、本当に議会が望む広報の姿をつくるとすれば、根本的に事務局任せの体制はご破算にして、議会の中で体制つくって、自分達が描くような広報をつくるしかないんでないのか。その代わり、大変な決断しなければいけないし、委員になった人方はそれ相当の労力を惜しまないで走り回って、完成させるまで、発行させるまでね、相当苦勞されると思いますんでね、私今まで議運だったもんだから、自分にはできないなと思うからね、発言できなかつたんだけど、今となれば、やっぱりせつかくの機会だから、この広報広聴の項目もあるから、そんな話をさしてもらいましたけど、まあ、大変な話ですよ。議論はするべきだと思います。

○沼山副委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 最初は、議員自らやろうということで進んだんですよ。ですから、議会だよりっていうのは、一般質問を中心にやりましょうと、中心に載せましょうと。ただし、一般質問は通告した人が責任を持って原稿をつくれと、こういうことでやってきたはずなんですよ。それが、小板さんが委員長になってからかな、元役場職員ですから、部下職員を使ってやるようになったもんだから、現実になってきたと。当時は一般質問を中心に議会だよりをつくろうと、一般質問の通告して一般質問した人は、責任もって原稿つくってこいと、こういうやり方をしていた経過もあります。

○沼山副委員長 飯田委員。

○飯田委員 実際に視察に行った時に、議員の方が直接広報をつくってらっしゃるところでは、中土佐町でしたっけね、高知県の、あすこに行った時に、私達は目の当たりにカラ

一のとても見やすい広報を見たんですけど、よくよく聞いたら、あれ議員さんが自分達でつくって、草刈りの現場の写真撮りに行ったりだとか、それだけじゃなくて、最初っから最後まで携わってるっていうことは、ほとんど何て言うんですか、広報のためにかなりの時間を割いてるなっていうのが目に見えて、非常に大変な作業だなと思いました。

ただ、中土佐におかれましては、やっぱり一人でも多くの方に見てもらいたいっていう気持ちがとても強かったんですけど、それを松前町に持ってきた時に、果たしてその努力が実際あっても、実際に松前町民がそれを見てくれるかどうかという保証がないかなと思った時に、ちょっと究極な話なんですけど、議会だよりが当初は町民の要望で議会だよりを見てください、私達も子どもの頃は親から広報見なさいとか、議会だより見なさいって言って、親から言われてたので見るのが当たり前だった時代から、今どちらかというと親御さん自体、要は見てるのは年配の方々だけ。若い方も見るけども、見るとこと言えば産まれて1年後のうちの息子が1歳になりましたっていうところだったりとかあって、そのギャップが激しいんですけども、でも、そういう産まれて1歳になりましたのところはみんな見るわけですよ。ということは、最初のうちは広報全体、あるいは議会だより全体見なくても、議会だよりの中の一部でも何かしら注目するコーナーみたいなのがあって、そこきっかけにやればいいのかっていうふうにも、今思いついたところなんですけども。

そういったことで、なければいけないものではある、必要なんだと思うんですけども、これからやはり皆さんで話し合っ、この議会だよりをどうするべきかっていうことは、なかなか短期間っていう項目ではあるんですけども、なかなか中身の濃い話になっていくのかなっていう気がしました。

○沼山副委員長 西川委員。

○西川委員 先ほどと今の飯田委員さんから出たあれなんですけど、やはり斉藤委員さんの方からもあったけど、やはり当時、議会だより、私1年生の時に2号か3号だったような気がします。そういった25年、6年の経ったあれなんですけど、当時、やはり人口もね、1万2千800ぐらいだった、現在は半分以下だけど、半分弱の人口があった。そういった中から、今度時代が変わって、先ほど今言ったようにだんだんだんだん活字離れして、新聞もあまり読む人いなくなったような時代になってきた背景でですね、やはりせっかくあいう広報も、立派な広報も出てますんで、一考あるかなと思います、議会だよりも町の理事者と一緒になって、議会項目の一考、斉藤委員さん言ったように一般質問だけでもそこさ入れるというような手もあるかと思います。

ともかくですね、見てもらわねかったらどうしようも、話になんねえもんだから、どうやったら見てもらうってことはずっと議会運営委員会でも勉強してきたはずで、宮本さん、今日の資料2の方でも言っていましたけど、年寄りも過去を語り、若者はそう語るっていうふうなことも書いてましたけどもね、今だって広報つくるに事務局におんぶにだっこでやってるんですから、そういった意味では、本当に議員の負担の軽減にもなると思っていますんでね、無理して、背伸びした議会広報はつくらなくてもいいんじゃないかなあというふうに思います。もうちょっと何て言うか、飯田さんの考え方も一考あるかなというふうに思います。

○沼山副委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 さっきアンケートをしてみようかっていう話をして、局長がやってみたいと思いますなんて答弁してますけども、アンケートしたからって果たして。私は返ってくる数がしれるような気がするんですよ。

例えば、アンケートを返してくれた人はいくらいくらあげますとか、何々あげますって
いけば、これ別かもしらんけど、アンケートしたって、私は同じような数字で出てくるん
でないかなど。さっき福原委員は7割ぐらいの人は読んでも思うと言ったけども、私は
そこまでいってないと思うんですよ、いってないと思うんですよ。ですから、アンケ
ートをしてみると、これみんなから指摘されて事務局としては、やってみますという答弁
しかできないのかもしれないけども、私はね、アンケートしたからどうだこうだってことは、
あんまりないような気がします。

今飯田委員が言うように、視察先でオールカラーの広報、議会だよりをつくってるとい
うことで、事務局としては予算要求したようだけれども、これは事務局に予算要求させな
いで、議長や議会だよりの委員長が首長と直接会って、こうしたいからこの予算は頼むと
言わなければ、私はなかなかつかないというような気がするんですよ。ですから、40数
万円、4回でかかるっていう話は伺いましたけども、4回ですから1回10万ちょっとで
すよね。これぐらいの努力は正副議長と議会だよりの委員長とで何とかしてほしいなとい
うふうな気もしております。

だから、さっき言うようにアンケートやるからどうだっていうことについては、私はな
かなか納得できない。ただ、さっきから梶谷さんも西川さんも言ってるけども、職員にお
んぶにだっこの状況はまあほぼ変わらないですけども、この去年の改選以来、割付も文面
も表紙も全部編集委員会でチェックして変えらせてますね。これは、つくった職員は腹立
つかもしれませんけれども、そういうふうになってきてますから、これからの議会だより
に期待したいと思います。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 せっかくの機会だからね、もう一言言わせてもらいますとね、今の議会だよ
りの姿っていうのは、表現悪いけども回覧板スタイルなんです。こういう形になりました
、こうありました、こうですよっていうだけを町民に知らせる形の中身なんだよね。で
すから、私も広報の研修会も視察もさせてもらって、そういう経緯を考えて行くと、やっ
ぱり議会だよりのある姿っていうのは、ここで言われる広聴とは別だとは思いますがね、
少なくとも町民の声の一つや二つは紙面に載ってしかるべきだなと。

ただ、それは過去の議運の中でも言ったことはありますけれども、町民の皆さん、ご意
見あったら寄稿お願いしますって言ったけれども、反応は全くないでしょう。だから今の
ままで行けば、こういう継続になってしまうから、もしこれから少しでも町民の声を載せ
るようなことがあるとすれば、その担当の委員の方が出向いて行って聞き出して、それを
記事にするとかっていうことまでやっていけば、少しは今の回覧板スタイルから、町民も
参加型の議会広報になるんでないかなという思いはあります。そういうふうにしなれば
いけないという言い方じゃなくてね、そういう思いもあります。

○沼山副委員長 議長。

○伊藤議長 今、梶谷委員さんに言われましたけども、私、議会だよりってとても大事だ
と思っております、梶谷委員さんが言ったとおり、定例会ごとに報告会開くべきだと。
私もそう思いますけども、それはどこでどのようにやるかっていうのもとても難しく、そ
の代わりってば何だけでも、議会だよりっていうの重要なものなんです。いずれにして
も見ねえ人が多いんであれば屁にもならないわけですから。

今、町の人に意見聞きなさいって。開かれた議会の一番下に議会モニターってあります。
議会モニターどうして考えてるかっていうと、そういう議会モニターのご意見っていうの
載せたいなと思ってるんですよ。モニターについては、これから詳細ありますけど。そう

いう一つパターンをつくりたい、毎回ごとの、前回の議会は怎么样了かって、確実に意見をもらえるようにする。それがこの議会モニターっていう制度始めたっていうこと。

それと、カラー化をするっていうことになるとどうなるんだって議会運営委員会でやりました。そうすると紙面を減らす必要があるんだよね。枚数減らせば、印刷費が少し稼げるよと。それをするためには、今委員長から言ってもらうけど、編集委員も頑張るけども、一般質問その他をする人も頑張ってもらって、昔に戻ってもらって、自分で通告書の部分も縮めてもらって、そして答弁側のしゃべったことも自分で編集をして、ほんの少しのスペースでやっていくって。どこの議会だより見ても、うちみたいに通告文全部載せてるとかってのまずなくてですね、そういうことを工夫していきながら、割付も考えながら紙面を減らせば何とか追いつけるかもしれないと思って、うちの局長は予算を持って行ったんですよ。ところが、これしゃべってもいいんだべがな。要するに松前の広報がカラーでないんだよね。なのに、議会だよりだけがカラーってのはいかなものかということあるのさ。本当はカラー化をしながら、そういう画期的な割付をして、減らしてやりたかったんですけど。まあ、斉藤委員に言われましたから、うんと強烈に予算折衝はしますけども、まずレイアウト云々ってことは、沼山委員長以下、皆さんに踏ん張ってもらわなきゃならないので、それやってみたいと思う。

でも、もう一回言いますが、定例会ごとに確実に情報を伝える、大事な紙面ですので、見てもらえるように努力は一緒にしたいと思います。別な委員会つくってもいいけど、とりあえずやってみますね。委員長の決意を聞いてください。

○沼山副委員長 前から編集の方では囁かれてはいたんですが、一般質問、広報に載せるのは通告の文面そのまま載っかっています。余所の広報見るとそうではなくて、単刀直入に町長に聞きたいもの数行であって、答弁があって。また、このやりとりの部分をですね、この一般質問の中で非常にわかりやすく、コンパクトでまとめるケースがやっぱり目についたものですから、今後一般質問した人が、自分の一般質問内容をコンパクトにまとめて、町長答弁も合わせながらですね、こうした部分も一つ考えてはどうかなというようなことを思うんですが。その辺のところはどういうふうに思いますかね。

飯田委員。

○飯田委員 先ほどのアンケートの話なんですけども、これほど手間のかかって効率の悪いものはないのかなっていう気もしましたので、アンケートに関しては撤回させていただきます、はい、なしということで私は撤回をさせていただきます。

また、編集についてですが、議員がそのままもし制作に携わってしまうと、事務局からしてみると、返って余計な手間が加わってしまって、今までと違うという場合もあるかもしれないんですが、当面は現状で進めていかれた方がよろしいのかなという気がしました。

あと、もう一つに関してはですね、今、議会運営委員会の方でチェックをしまして、最後に編集後記は議会運営委員会の委員の方が順番に書いてるんですけども、議会だよりの一部にですね、議員のつぶやきっていう、これどんな題名でもいいんですけど、各委員がちょうど12名いるので、1年間に一つだけ原稿一個書いてもらって、思ったことを書くコーナーがあると、ちょっといいのかなっていう気がしました。

編集後記は議会運営委員会の担当者が書くんですけど、議会だよりの中のどこか、例えば5、6センチ四方に個人議員の一言、つぶやきでも、写真1枚でも、何か印象に残ったことでもいいので、年に1回なので、4回ってことなりますかね。あっ、違う、3ヶ月に1回だから年に4人ですよ、ですよ。だから、1回か、もしくは2回ですね、そちら

の方でもいいし、何か、そういうこう町民の目に何か議会だよりを經由して触れる部分があればいいのかなという気がしました。

もう一つは、視察に行った時には、実際に町民から質問や何か意見を受けて、議長が回答するっていうの何かありましたよね。あれが何とか松前でできないかなという気はしてました。

○沼山副委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 さっきから言われてるように、職員におんぶにだっこというところはね、結局発言を聞いて、それを起こしていくっていうところに大きい問題がある。一般質問全部載せるという原則になってるもんだから、だから、録音を耳で聞いて、それを起こしてやってやる、それを校正するのに相当な時間を要するという。だから、今議長が言うようにね、一般質問をした人は、自分でまとめてほしいと、短く何字以内にまとめてほしいということも一つの方法だし、今、違う方法で、違うやり方で、議運以外の人方でっていうようなことも話出てるけども、この3月号、6月号ぐらいはね、議運の今のままの人でやってもらって、そのうちにきちんと方向を出すべきでないかなと思うんですよ。今、議長が言うように、別に編集委員会つくろうとか、今すぐつくれるわけでもないし、ですから、3月号、6月号、9月号ぐらいまでは時間かけてもしょうがないから、その段階で一定の判断して、皆さんの了解得るようにした方がいいような気がします。それでいいような気がしますけども、委員長どうですか。

○沼山副委員長 今の齊藤委員からありました。今すぐ委員会立ち上げるっていうのは、ちょっと不可能に近いものがあるということで、ただ、随時この広報に関しては、刷新を続けてまいりたいということで、一般質問に関しても、一般質問した人が質問と答弁とわかりやすく事務局の方に出してもらおうというふうなことも、ぜひ進めて行かれればいいんでないかなというふうに思いますが、それは、皆さんどうですか。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 一般質問する人が1名か2名、多くてね、この間は5人ですか、おりますけども、そのことも大事だけれども、議会だよりの内容をもっとね、簡略にしたらいと思ってる。一般質問に対しても見出しさ、見出しが大事で、あとはちょこちょこ書くだけ、答弁もちょっと。

それと町の広報と重複しているようなところは、全くカット、全くカット。そういうふうにしてね、活字も大きく、それとタイトルね、今回は商工青年部と懇談会したよっていうそのタイトルを大きくして、内容こうこうこうでしたよ、その程度でね、いいわけさ。なぜかったら、前提は、そのための言ってる前提は、たいした議会だよよりも町広報も読んでないよっていう前提だんだから、読んでもらうためにどうするかだべさ。興味を持ってもらって、議会事務局にああ、あの人一般質問したの、あれより書いてねえけどもどんだやと。町の理事者が提案したこと、本当噂ではこうだけれども、おめえだちどうい質問の仕方したんだよと。そういう興味をそそるような構成を心がけてもらい、ポイント数をアップする、見出しを大きくする。そして、内容を簡略にする。そういうふうなことでね。

そうすつと、常時4回出すことを前提にするだとかさ、それが議会だよりの本丸だとかって言わないでね、議会だよりにっていうのは、そういうふうに必要なものの時は随時、逐一A4版でもいいし、A3版でもいいし出していくような心づもりであればね、何もカラーでなくても、議会だより何号何番でいいわけさ、俺に言わせればだよ。そうして興味を持ってもらうように、そして、それから内容を充実していくと。やはりこれは、議員定数

の関係もあるから、どこを担当するかって言ったら、やはり議員定数が削減になればね、自ずから議運でありね、従来の形に落ちていくんでないかなと思うけども、でも、主体性は議員だもんね、主体性は議員ですよ。そこのところは間違わないで、みんながね、いい広報だよりつくるよう心がけたらいいと思いますよ、私も。以上です。

○沼山副委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私でいいんですか。

○沼山副委員長 工藤委員。

○工藤委員 議会だよりっちゅうのは、議員の活動内容が町民に身近に、手近に報せる働きがあれば、それでいいと思うんです。だから、議会あるたびじゃなくて、毎月町広報にA3ですか、A3両面、折ったらA4の8ページ、あっ、4ページぐらいのもので、そしてパッと開いて見た時に、ああ、議員はこんなことやるんだとか、こんなこと今やってるんだとか、文字でなくて、できれば大きな字で文字数も少なく、そして写真だとかそういうあれが、パッと見てわかるような、その方が高齢者にとっては見やすいかなと思ったの。いろいろこまかく書いてても読めないし、字が見えないっちゅうか、見出しぐらいしか見れないもんですから、どちらかっていうと、そういうパッと見て、誰が何やったんだとか、今議会はこんなことやったんだとか、そういうのがわかれば、返って議会の中身とか、議員活動の中身とかを大勢の人に知ってもらえることができるんじゃないかなと思います。

だから、3ヶ月1回ではなくて、毎月おっきいのが、写真入りのおっきいのが入ってくれば見るんじゃないかなと思いました。そういう方法はどうでしょう。

○斉藤委員 それ誰やるの、毎月。

○工藤委員 当番決めて、自分達のあたったところは紙面を、だから、その回、その回でちょっとこう形が変わっても、あとチェックの方は議運とかでチェックして、つくった、紙面つくったそのグループの人方に、もうちょっと字を大きくしたらとか、字細かすぎたんじゃないかとか言ってくれば、それで文字制限とかもチェックできるんじゃないかなと思います。

だから、パッと見てチラシみたいな感じ、簡単に言っちゃったら。でも、本当のチラシじゃ困るんで、見やすく、そして毎月入ってれば、ああ、いつも入って来て、今回は誰々さんと誰々さんがこんなことやったって書いてあるなって、こういうふうに見えるんじゃないかなと思いました。

○沼山副委員長 今ですね、私の方から。今の議会だよりに関しては、今工藤委員がおっしゃるように、写真を多く、文字数を少なく、そして何人にも開いて見てもらえる内容のものをというふうなことで、随時刷新していきたいというふうには考えています。

ただ、現実問題として、今もう事務局に相当負担をかけております。そういった意味では、議員が自らやるっていうことに関してはこれは、実現可能かどうかという部分ありますよね。

梶谷委員。

○梶谷委員 各委員からいろいろな広報に対する、広報って議会だよりですね、議会だよりに対する思いが語られたわけですから、今までの姿を貫くか、あるいは今の姿に手を加えてね、各委員の考え方を加えていく、そういう整理は担当してる方々にお任せして、この程度でいいんでないですか。

○沼山副委員長 今、この広報広聴に関しては、様々な意見出されました。議会だよりに関しては、様々な意見をまた協議、検討さしていただいたうえで、随時刷新していくと。あるいは、この広報委員会に関しては、今即効性がちょっと難しいという部分ありまして、

今後の検討課題ということで進めてまいりたいと思いますので、ご理解の方お願いしたい
と思います。

齊藤委員。

○齊藤委員 つまり、広聴という意味で、これ議会のルールに公聴会っていうルールがある
んですよ。住民の意見を聞かなければならないという公聴会というルールがあるのでね、
これと勘違いしますので、ここは広報だけでいいんでないですか、そう思いますけどね。

○沼山副委員長 今、齊藤委員からご指摘がありましたとおり、一応広報というふうなこ
とで捉えてまいりますので、よろしく申し上げます。

では、暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時28分)

(再開 午後 2時42分)

○沼山副委員長 再開致します。

次に、日曜議会、夜間議会という項目あります。その下に模擬議会というものありますが、
これは二つまとめて皆さんからご意見伺いたいと思います。

その方向や実施のあり方について、具体的な意見賜りたいと思いますので、よろしくお
願いします。

飯田委員。

○飯田委員 まず最初に、日曜議員と夜間議員についてなんですが、これは傍聴者のこと
を考えてのことなのかなあというふうに、ちょっと認識してるんですけども、これ日曜日
に議会を開きました、夜間に議会を開きました、果たして傍聴者が見るのかなということ
を考えると、私は従来通りの方法で、何とか傍聴者に来ていただけるような方法の方がよ
ろしいかと思しますので、せっかく提案をしていただいた委員の方々には申し訳ないんで
すけど、私個人の意見としては、日曜議会と夜間議会は必要ないのではないかなというふ
うに思っています。

○沼山副委員長 宮本委員の方から、今回こうした提案なされてますが。宮本委員。

○宮本委員 一番の問題は、やはり傍聴者が少ないっていうか、全くない時もありますの
で、一応傍聴者のことを考えまして、夜の議会とか、そういうもの、日曜議会とかそうい
うものにまず挑戦してみたらというか、そういう形をいっぺん開いてみたらどうなのかな、
もう少し町民の方が、関心あっても例えば常備働いてるから、夜しかできないとか、日曜
日しかないとかっていうものもありますから、そういう方々にもやっぱり傍聴してもらいた
いっていう気持ちがあって、こういう気持ちを書きました。

それから、やはり中学校、高校生もこういう議会っていうものはどういものか、経験
していただきたいっていうものもありますので、模擬議会とか、そういうのも経験してもら
いたいなっていうことを考えて、提案してみました。以上です。

○沼山副委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この模擬議会っていうやつは中学生なのか、高校生なのかって範囲がありま
すけども、これはやっぱり一回取り組んでみるべきだなあというふうに思います。

それから、日曜と夜間の関係ですけども、かつて日曜日に議会開いたことあります。そ
れで、婦人層を中心に相当な傍聴者が来ました。けども、婦人層からの要望があって日
曜議会を開いたっていう経緯がありまして、動員をかけられておりました婦人層に。何も
日曜日にこうってこねくてもいいじゃって言われました、その母さん達に。従って、日

曜、夜間の議会は、やらなくてもいいと私は思います。

○沼山副委員長 その他。梶谷委員。

○梶谷委員 多分、この提案は、おっしゃったように、傍聴者側に立った意見だと思います。来てくれるだろう、普段来れなくとも日曜、あるいは夜なら来てくれるだろうという期待を込めながら、でも一時は効果があっても長続きしないっていう経緯はありました。

それから、課題とすればね、結局ただその形をつくれればいいって議会でない、やはり少なくとも議会とすれば、理事者の対応だってきちっとしてもらわなければいけないし、理事者側にすれば、夜間がいいのか、平常時の対応がいいのかしたら、平常時に決まってるから、その辺の調整も一方的に議会サイドで果たしていいのかなと、理事者側の意見も聞かないといけないのかな。

それから、模擬議会に関してはね、今お話の中にありました、斉藤委員からもありましたように、その範囲をどういう形で決めるかって。私は、必ずしも若年層ばかりじゃなくても、これは一般人だって構わないんでないかなと。考え方としてはね、一般町民でも構わないんでないのかなと。場合によっては、各界の代表に出席してもらうっていう方法だってないわけじゃないんですか。やる意義としては十分に感じますけれども、具体的に進める場合の問題、課題ってのは、もう少し煮詰めてみないといけないんでないのかなと思います。意見は、皆さんに聞いてください。

○沼山副委員長 その他のご意見。西川委員。

○西川委員 いろいろな話聞いてた中でですね、やはり日曜、夜間議会は、どこの町の例とっても、たいした必要ないんじゃないかなというふうに思いますが、やっぱり模擬議会は梶谷委員さん言ったようにですね、何も学生ばかりじゃなくて、やはり一般人の、これは必要だと思います。

○沼山副委員長 その他。

模擬議会ですね、その種類のなものも、一般の町民、あるいは今、最近は新聞報道でもたくさんありますけれども、中学生、高校生の議会もあちこちでやってるようです。

福原委員。

○福原委員 日曜議会、夜間議会については、この前にやるべきことがいっぱいあるんでね、住民との理解を深めるためにもやることはいっぱいあるし、そのことをやられてから一番いい選択肢をね、選んだらいいんでないかなと。

それと、この模擬議会ですけれども、やはり中学生や高校生を対象にするってことは、学校に事前指導をお願いしなければならない。町民にしてても議員としての立場で質問してくるわけですから。その時に、町長以下の町理事者、または私達が町理事者という立場で座ってもいいんですけども、やはり相当な訓練が必要なんです、これ、模擬議会をやるっていうのは。ですから、何十年もやってる議会、町村がありますよね、江差もやってたかな。そんなことを考えると大変ですけども、やはり学校の理解が必要かなと。僕もやりましたよ、高校生、中学生を対象にしての模擬議会やったことがあります。やはり先生方への負担が大きいし、今生徒数が少ないからね、苦しいかなと。やる時期もまた大変かなあと。

やることは何も悪いことではないし、いいかなと思うけど、この子ども達の課題設定がね、厳しいかなあとと思うけども、やはりそれも先生と子ども達と二人三脚でやる、やらざるを得ないしね。そして、松前中学校では1年生、2年生、3年生から出すのか、高校であれば1年生から出すのか、中学生だけなのか、いろいろあるもんだから、ちょっと検討なさったらいと思う。結論的には難しい、これは今は。

○沼山副委員長 過去に中高生の議会って、松前町議会ではやったことあんですか。

ない、教育委員会。

その他。

なければ、この模擬議会に関しては、ちょっと検討させていただきたいと。もうちょっと時間かけていきたいと思いますので、ご理解の方、お願いしたいと思います。

この項目に関しては、この程度にとどめて、次の議会モニターに関して、討議していきたいと思います。

斉藤委員。

○斉藤委員 この議会モニターについて、私からの提案してる案件ですけども、先進地を視察しますと、ほとんどの議会が議会モニター制度に取り組んでいる。うまくいってるところ、うまくいってないところたくさんあるんですけども、この人口減少して、公募してもなかなか人が来ないという心配もありながらも、やっぱりこのモニター制度っていうのは取り組んでみる必要があるなと思いますので、私は提案した次第です。

いろんな課題はあります。人数はどうするのか、あるいは費用弁償はどうするのか、いろんなことがありますけれども、これにはね、やっぱり取り組んでみて、一番最初にモニター制度に取り組んだのが、他の全ての方に影響が設置した議会では行ってます。モニター制度が駄目になっても違う町民との懇談会とか、そういう方向にもずっと流れていくケースが多いようですので、何とかしてやっぱりこれは取り組んでいくべきでないのかなと。

あとはモニターを何人にするかとか、いろんな問題ありますけども、これは、取り組んでみてほしいなというふうに思います。

○沼山副委員長 どなたか、モニター制度に関して。福原委員。

○福原委員 私もこのモニター制度については、ずっと考えたことがございます。それで、松前町として、臨時議会、定例議会に来ていただいて、そして、意見をまとめて出してもらおう。そして、その費用弁償どうするのかと、そして、人材は何人かどう考えたことがあるんですよ。

しかし、なかなか厳しいなあと思いますけれども、今函館新聞の通信員をやられたり、道新の通信員をやられたりしてる方が2人ほど、その他にも函館新聞の関係で1名おられますんでね、そういうような長けた方々を指名して、そしてお願いして、費用弁償を、それと原稿1枚につきいくらかというような形でするんであれば、可能性がないっていうわけではないと思うんだ、僕は。やって良しとするものかなとは思ってる、これは、モニター制度っていうのは。やはり、議員との町民との距離感が随分あるもんですからね、そんな意味では、一般町民の意見、考え方をまとめて出してもらおうっていうのは、望ましいかなと思うけどもね、皆さん方の意見がね、どうなのか。僕は書いてないけども、そういう気持ちは強かった。

○沼山副委員長 去年、視察先でもですね、このモニター制度に関して、ちょっと様々調査させていただいたんですけども、やはりこのモニター制度あるおかげで、自分が議員になったという方もいらっちゃって、それはそのまま議員のなり手不足だとか、人材育成に繋がるのかなと。当然議会の活性化にも繋がるし、そういった意味では、非常にこのモニター制度を進めるっていう部分に関しては、必要かなというふうな思いを致しておりました。視察した結果ね。

梶谷委員。

○梶谷委員 私も、このモニター制度に対しての視察もさせていただいた経緯もあります。

ですから、それなりにどんな形なのかは想像はつきますけどもね。やっぱり狙い、狙いつてかね、この求めるところは、そうした立場に立ってくれる人がこれからの町に対する見方、考え方、参加の仕方、いわゆる人材発掘に繋がったり、あるいは議会に対するね、認識を深めてもらうとか。更には考え方の中にね、参考になるような発想があったりとか。いろんな利点はあるんですけども、制度となれば、やはりきちっと形つくらんといけないよね。それを、おそらく議会の中でできるんでしょう、簡単に制度としてはね。

だから、何人かの委員の方からあったように、取り組んでいくべきだなと、そういうふうな感じでおります。

○沼山副委員長 議長。

○伊藤議長 今、斉藤委員、それから、福原、梶谷委員からお話ありました。既に北海道にも数箇所ありました。設置要綱だとか全部取り寄せまして、割とやりやすい事業だなということだと思います。なり手がどうなのかっての一番問題で、とりあえず、公募したりしますけども、公募でこなければ指名をすればいいし、その辺のところは皆さんと協議して、これはさっき議会だよりでの関係でも言いましたけど、非常に効果があるんだそうですよ、なり手不足に対して。それはね、視察に行って先々で、みんな同じように言ってくれて、結局何やってんだかわかんねえんだっていうのが実態なので、それを4人5人のレベルから出発しますけど、来てもらって、見てもらって、議会だよりにどの辺のかわかんないけど載せてもらうとか。そういうことをしていきながら、そうずっと仲間内でいろんな話合いもできるでしょうし、とてもいい制度だと思っております。お金もそんなにかかんないしですね。

できれば、今日みんなでやってみようっていう話になれば、持ってる資料結構ありますので、直ちにお配りして、中身見てもらおうかなと思って。わりと手がけるのは、簡単ではないかなと思ってるので、ぜひともやりたいなと思っております。

ただ、みんなから意見もらってね、どういうことなのって言えば、その時答えていきますけど、まずやるべって言えば、資料渡して見てもらうかなと思ってましたんで、よろしくお願いします。

○沼山副委員長 福原委員。

○福原委員 できればね、資料見して。そうすると具体的に、いや、今日でなくていいよ、何も。すぐできるって、したら休憩してやるんですか。いって、次でいって、何も、27日終わった後で何も。予算の関係がね、どうなのかね。

○伊藤議長 はい、了解です。

○沼山副委員長 その他の意見。

今、議長言ったように、モニター制度に関しては、一応やる方向でということで皆さん、どうなのでしょうね。一応、短期になっていますので。

ただ、内容、単位、それから応募手法に関しては、検討課題ということで進めて行くということ。

この件に関して、皆さんの方から後どうでしょう。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 それではですね、開かれた議会、議会モニターまでは、一応この程度にとどめたいと思います。

その他の議員控室のレイアウトについて、飯田委員から皆様にご意見賜っておりますので、飯田委員の方から説明をお願いします。

飯田委員。

○飯田委員 これは、あまり深い意味はなくて、すみません。ちょっとお話をする際にですね、今のものを買い換えるとかじゃないくて、今の机とテーブルをちょっとずらす、ずらすともうちょっとこう顔が近づいてお話がしやすいのかなっていう気がしてまして、よくよく考えたら、自分で用事あれば、立ってってその人の隣に座れば済む話なんですけども。なので、これは、レイアウトを変えてほしいって書いたはいいんですけど、すみません、またまた撤回させていただきまして、従来通りのままで、用事がある時は自分が出向いて、その方のところに行ってお話をするっていう方式で解決しましたので、すみません、これは撤回をさせていただきたいと思います。

○沼山副委員長 飯田委員の方からは、この件に関しては、隣まで歩くとそれで済むということなので、このレイアウトに関しては、一応なしと、変更なしということにしたいと思います。

一応、今日の協議はこの程度に留めたいと思います。

次に、次回の委員会の進め方について、お諮り致します。

皆様から何かご意見あれば、承りたいと思います。何かありませんか。

暫時休憩します。

(休憩 午後 3時02分)

(再開 午後 3時03分)

○沼山副委員長 再開します。

次回の委員会の進め方について、お諮り致します。

皆様から何かご意見あれば承ります。また、委員から何かご提案あれば、承りたいと思いますが、何かありませんか。

なければ、よろしいですか。

正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

また、次に、次回まで要求したい資料等ございませんか。

要求する資料等、特になければ、次回委員会の資料等については正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 ご異議なしと認め、そのようにしたいと思います。

お諮り致します。

本日の委員会は、これをもって閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 ご異議なしと認めます。

なお、次回の委員会の開催日につきましては、正副委員長にご一任願います。

よって、本日の委員会は、これをもって閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時05分)